

# 宇都宮市財政白書

(平成19年度決算)



平成20年10月

宇 都 宮 市

# 目次

## 第1章 普通会計決算の概要

ページ

1. 普通会計決算の概要	
(1) 19年度決算の特徴	1
(2) 決算収支	3
2. 歳入の状況	
(1) 科目別歳入決算額	5
(2) 市税収入額	6
3. 歳出の状況	
(1) 性質別歳出決算額	7
(2) 目的別歳出構成比	9
4. 地方債の状況	11
5. 積立基金の状況	13

## 第2章 財政指標

1. 財政力指数	14
2. 経常収支比率	15
3. 自主財源比率	16
4. 義務的経費比率	17
5. 公債費負担比率	18
6. 投資的経費比率	19

## 第3章 財政健全化法における指標

1. 財政健全化法とは	20
2. 実質赤字比率	21
3. 連結実質赤字比率	22
4. 実質公債費比率	23
5. 将来負担比率	24
6. 資金不足比率	25

## 第4章 財務諸表

1. 財務諸表とは	26
2. 作成基準	28
3. バランスシート	30
4. 行政コスト計算書	35
5. キャッシュ・フロー計算書	40
6. 市全体のバランスシート	43

## 第5章 財務諸表の比較

1. バランスシートの比較	47
2. 行政コスト計算書の比較	49

## 第6章 モデル施設の分析

50
----

## 参考資料

56
----

# 第1章 普通会計決算の概要

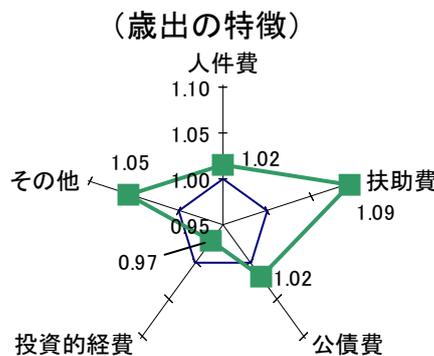
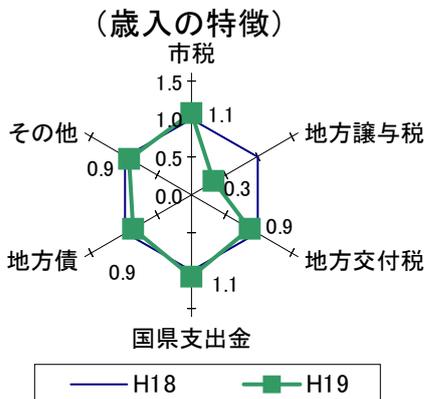
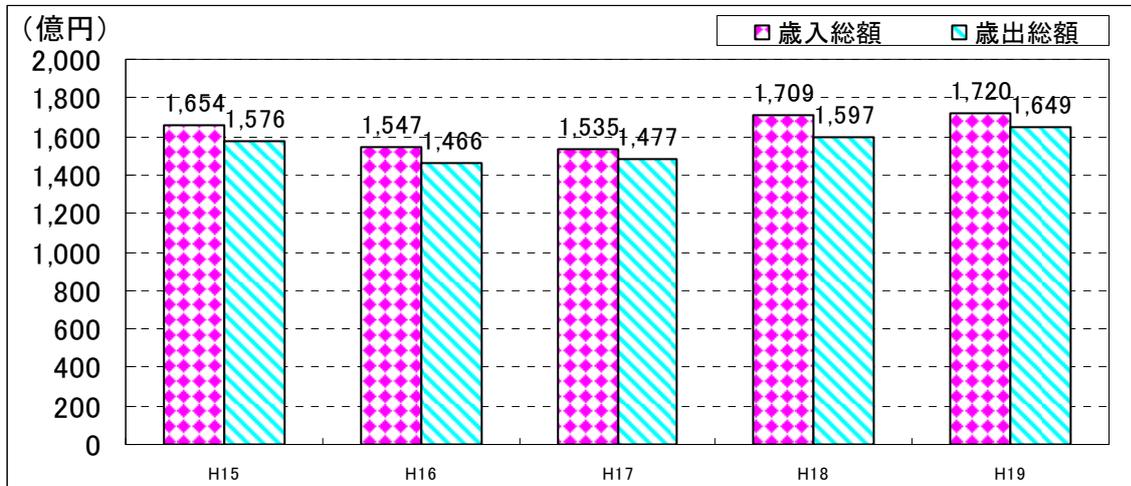
地方公共団体における、住民福祉の維持向上に係るお金の収入・支出などの経済活動を「財政」といいます。「財政」は計画的に行なわれる必要があり、1年間（4月から翌年3月まで）の収入（歳入）と支出（歳出）を見積もった「予算」を作成しています。そして、1年間の収入・支出の実績を整理したものが「決算」です。

地方公共団体の会計は「一般会計（本体となる基本的な会計）」と「特別会計（特定の歳入・歳出があるため個別に経理する会計）」で構成されていますが、地方公共団体によって各会計で経理する事業の範囲は異なります。このため、各地方公共団体の財政比較を統一的な基準で比較できるようにした統計上の会計が、「普通会計」です。

この章では、本市の普通会計の決算についてお知らせします。

## 1. 普通会計決算の概要

### (1) 19年度決算の特徴



(注) H18の決算額を「1」として H19の決算額を指数化しています。

### 【歳入の特徴】 ～ 「地方譲与税」の減, 「市税」の増 ～

所得税から市民税への税源移譲に伴う所得譲与税の廃止などにより地方譲与税が減少しましたが, 税源移譲や税制改正, 一部の企業の業績好調に伴い市税が増加しました。

その結果, 歳入総額は, 前年度比 11 億円増の 1,720 億円となりました。

### 【歳出の特徴】 ～ 「投資的経費」の減, 「義務的経費」の増 ～

東消防署建設事業や中学校の耐震化工事などが増加しましたが, 宇都宮城址公園整備事業や子ども発達センター建設事業が完了したことなどから投資的経費が減少しました。また, 児童手当の支給額の引き上げなどに伴い義務的経費が増加しました。

その結果, 歳出総額は, 前年度比 52 億円増の 1,649 億円となりました。

- ・ **普通会計**とは, 一般会計, 特別会計といった各会計で経理する事業の範囲が, 各地方公共団体ごとに異なっているため, 各地方公共団体の財政比較を統一的な基準で比較できるようにした統計上の会計区分です。

宇都宮市の普通会計は, 一般会計と, 国民健康保険など 18 の特別会計のうち, 土地区画整理事業などの 12 の特別会計で構成されています。<sup>\*</sup>

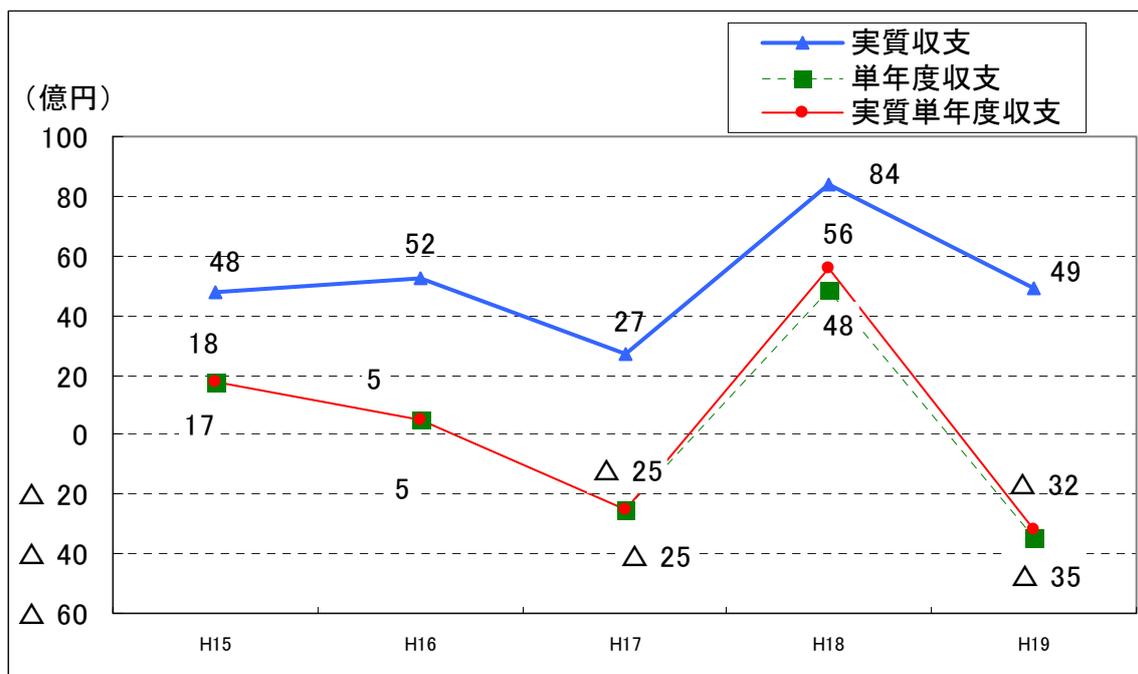
\*本市の普通会計: 一般会計と特別会計(母子寡婦福祉資金貸付事業, 都市開発資金事業, 土地区画整理事業(鶴田第1, 鶴田第2, 城東, 宇大東南部第1, 宇大東南部第2, 宇都宮駅東口, 岡本駅西, 中里原), 育英事業, 老人保健の一部)

- ・ **地方譲与税**とは, 国税の一部が, 人口や市道の延長・面積等によって地方公共団体に譲与されるものです。
- ・ **地方交付税**とは, 地方公共団体間において地方税収入額の格差などによる財政力の不均衡を調整するため, 国税の一定割合が地方公共団体に配分されるもので, ①財源(お金)が不足する地方公共団体に交付される「普通交付税」と, ②災害などの特別な財政需要に対して交付される「特別交付税」があります。
- ・ **地方債**とは, 地方公共団体が資金を調達するために発行する公債(借入)です。
- ・ **扶助費**とは, 生活保護法, 児童福祉法, 老人福祉法等に基づき, 被扶助者に対して支給する費用及び児童福祉手当など地方公共団体が独自で行っている各種扶助の支出額です。
- ・ **公債費**とは, 地方債の償還(借金の返済)に係る経費です。
- ・ **義務的経費**とは, 地方公共団体の歳出のうち人件費, 扶助費, 公債費のことで, 支出が義務付けられ任意に削減できない経費です。
- ・ **投資的経費**とは, 道路, 公園, 学校, 文化施設などの公共施設を整備するための経費です。

## (2) 決算収支

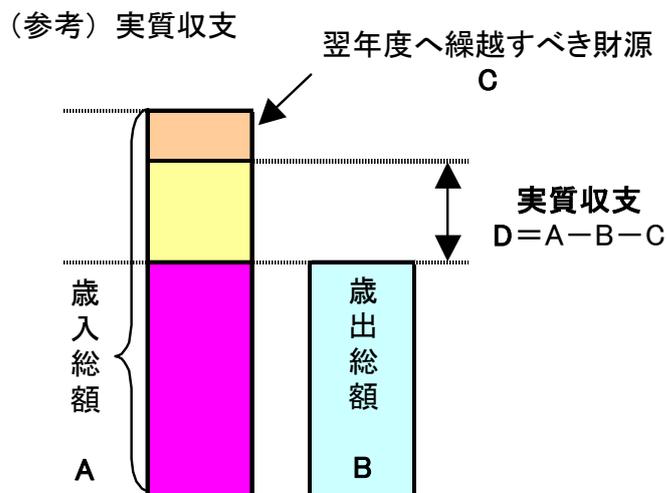
(単位：百万円)

	H15	H16	H17	H18	H19
歳入総額 (A)	165,374	154,711	153,527	170,875	171,963
歳出総額 (B)	157,624	146,628	147,745	159,647	164,889
翌年度に繰越すべき財源 (C)	2,999	2,847	3,052	2,830	2,151
<b>実質収支 (D)</b> D=A-B-C	4,751	5,236	2,730	8,397	4,923
<b>単年度収支 (E)</b> E=当該年度D-前年度D	1,744	485	△2,506	4,846	△3,474
積立金 (F)	7	3	9	1,392	163
地方債の繰上償還額 (G)	—	—	—	—	102
積立金の取崩し額 (H)	—	—	—	646	—
<b>実質単年度収支 (I)</b> I=E+F+G-H	1,751	488	△2,497	5,592	△3,209



### ～ 実質収支が黒字、単年度収支、実質単年度収支が赤字 ～

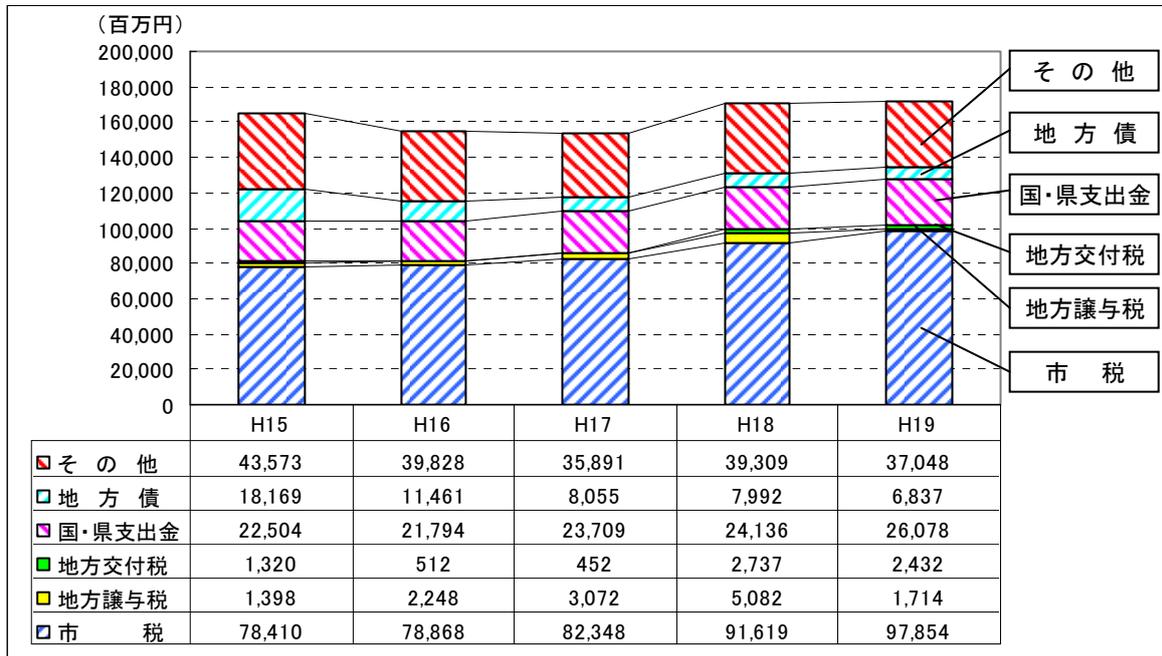
歳入歳出の差引額から、平成20年度へ繰り越すべき財源を差し引いた「実質収支」は、49億円の黒字となりました。前年度に比べ、歳入・歳出総額がともに増加し、実質収支は前年度を下回り、「単年度収支」が35億円、「実質単年度収支」が32億円の赤字となりました。



- ・ **翌年度へ繰越すべき財源**は、事情により翌年度以降に完成（完了）がずれた事業の財源として充てるべきものです。
- ・ **実質収支**は、歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源を控除したもので純剰余金となります。
- ・ **単年度収支**は、実質収支から、前年度の実質収支を差し引いたもので、当該年度だけの収支を把握するときに用いられます。
  - <黒字の場合>
    - 前年度実質収支が黒字⇒新たな黒字が増加
    - 前年度実質収支が赤字⇒過去の赤字を解消
  - <赤字の場合>
    - 前年度実質収支が黒字⇒過去の剰余金を消費
    - 前年度実質収支が赤字⇒新たな赤字が増加
- ・ **実質単年度収支**は、財政調整基金への積立金などの黒字要素と財政調整基金の取り崩しなどの赤字要素が歳入歳出で措置されなかった場合の、実質的な単年度収支を把握するときに用いられます。
- ・ **積立金**は、財政運営を計画的に行うために、特定の支出目的の財源とするため、または、年度間の財源変動に備え、財政規模などに応じて基金に積立てる経費です。

## 2. 歳入の状況

### (1) 科目別歳入決算額



(注)その他は、地方消費税交付金、諸収入、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入などです。

#### ～ 「地方債」は、住民税等減税補てん債の発行額の減により、前年度比 12 億円減 ～

「市税」は、所得税から市民税への税源移譲や税制改正、一部企業の業績好調などにより、前年度比 62 億円増の 979 億円となりました。

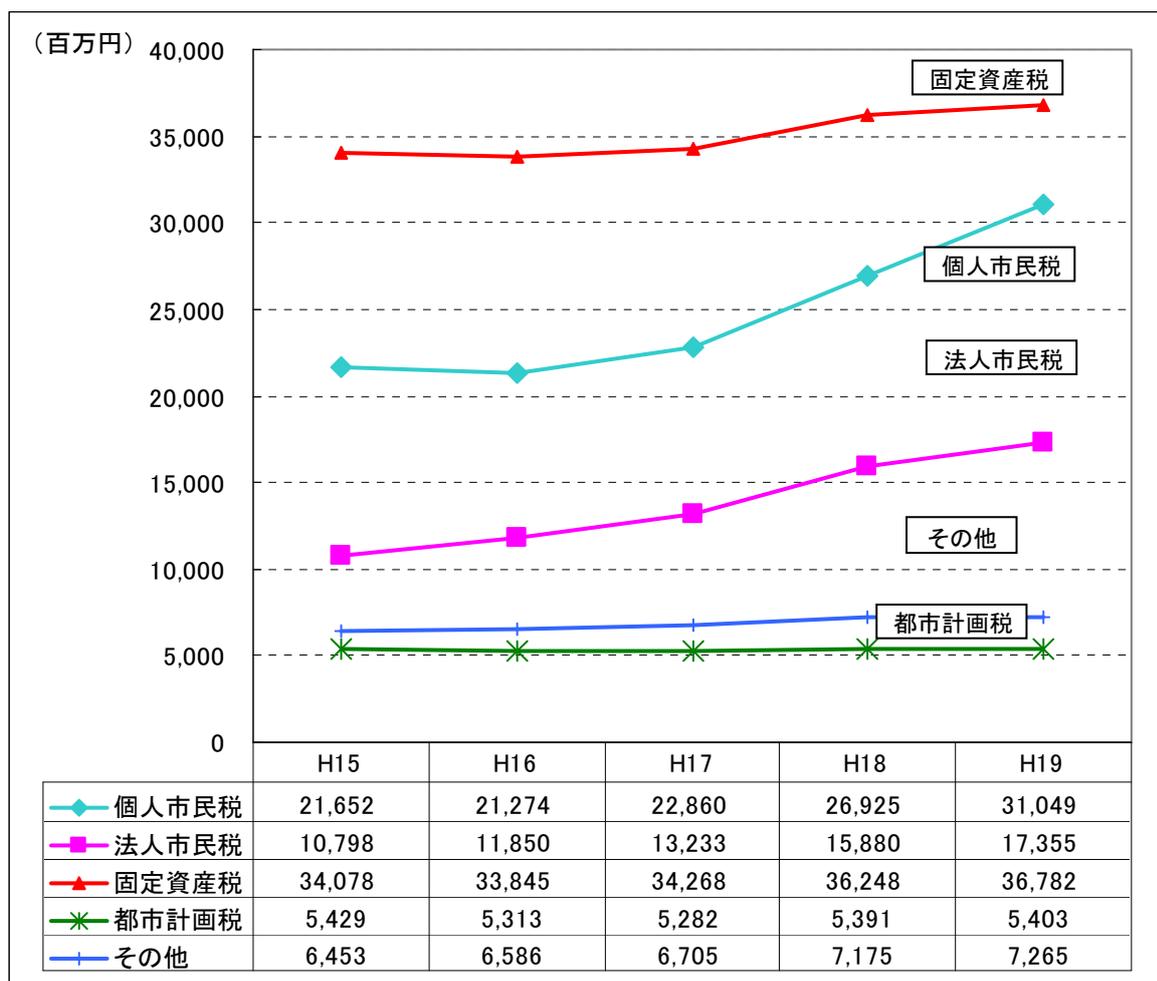
「地方譲与税」は、所得税から市民税への税源移譲に伴う所得譲与税の廃止などにより、前年度比 34 億円減の 17 億円となりました。

「国・県支出金」は、児童手当の支給額の引き上げなどにより、前年度比 19 億円増の 261 億円となりました。

「地方債」は、住民税等減税補てん債の発行額の減などにより、前年度比 12 億円減の 68 億円となりました。

- ・ **地方譲与税**とは、国税の一部が人口、市道の延長や面積等の数値によって地方公共団体に譲与されるものです。
- ・ **所得譲与税**とは、国税である所得税の一部が地方公共団体に譲与されるもので、三位一体の改革における国と地方の税源移譲の移行過程で創設されましたが、平成 19 年度に廃止となりました。
- ・ **国・県支出金**とは、生活関連施設や教育文化施設の整備、地域再開発事業など用途を特定して、国や県から負担・補助されるものです。
- ・ **減税補てん債**とは、国の減税措置により、住民税等の市税が減税となる分を補てんするため、発行している地方債です。

## (2)市税収入額



(注)その他は、軽自動車税、市町村たばこ税、入湯税、特別土地保有税、事業所税です。

### ～ 「個人市民税」は、税制改正により、前年度比 41 億円増 ～

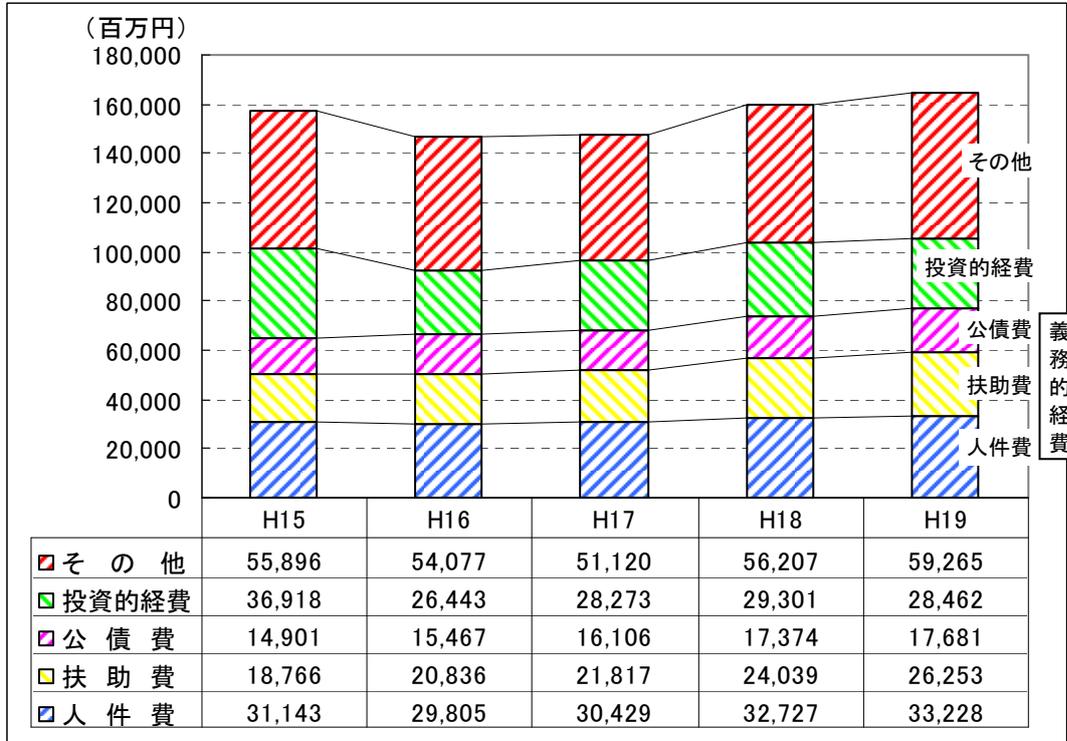
「個人市民税」は、所得税から市民税への税源移譲や税制改正により、前年度比 41 億円増の 310 億円となりました。

「法人市民税」は、一部企業の業績好調により、前年度比 15 億円増の 174 億円となりました。

「固定資産税」及び「都市計画税」は、家屋の新築・増築などに伴い、「固定資産税」が前年度比 5 億円増の 368 億円、「都市計画税」が前年度と同じく 54 億円となりました。

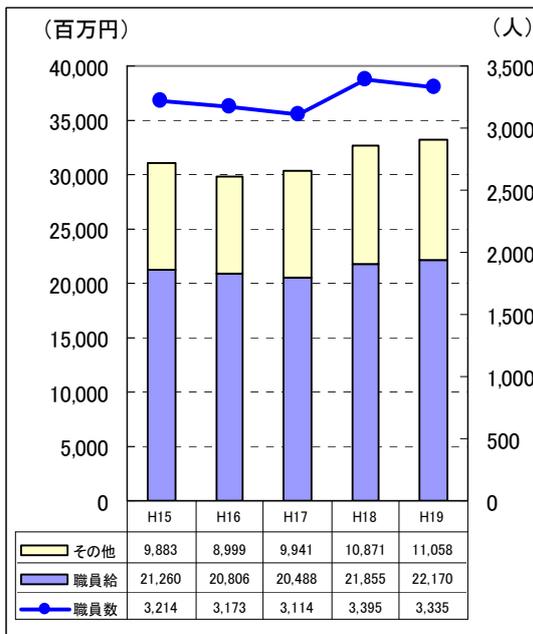
### 3. 歳出の状況

#### (1) 性質別歳出決算額



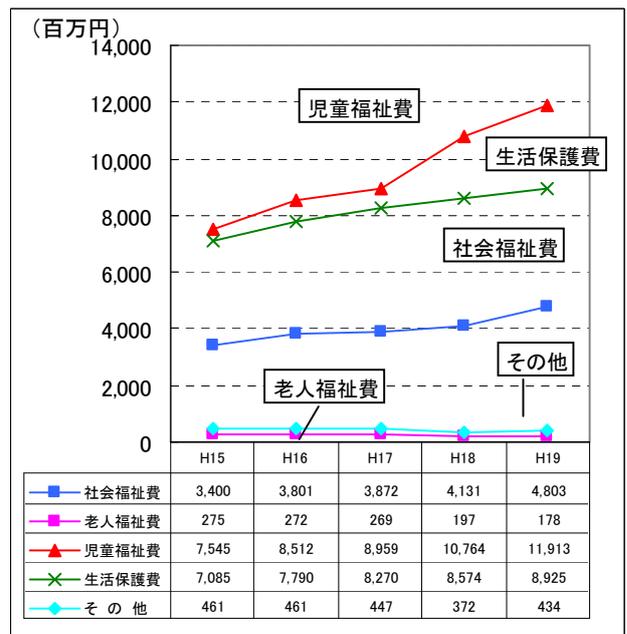
(注) その他は、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金です。

#### 《 人件費 》



(注)その他は、議員報酬手当、委員等報酬、非常勤職員報酬、退職手当などです。

#### 《 扶助費 》



(注)その他は、小児慢性特定疾患などの特定疾患対策や就学困難な児童・生徒の保護者に対する就学奨励などの扶助費です。

～ 「扶助費」は、児童福祉費の増加などにより、前年度比 22 億円増 ～

「人件費」は、退職手当の増などに伴い、前年度比 5 億円増の 332 億円となりました。

「扶助費」は、児童福祉費、生活保護費が、それぞれ前年度比 11 億円増、4 億円増、社会福祉費が 7 億円増となり、全体で 22 億円増の 263 億円となりました。

主な増加要因は、児童福祉費が児童手当の支給額の引き上げに伴う増、生活保護費が生活保護受給者の増加などに伴う生活扶助費の増などです。

「公債費」は、元利償還金の増などに伴い、前年度比 3 億円増の 177 億円となりました。

- ・ **人件費**とは、議員や職員などにかかる議員委員等報酬手当、職員給、退職手当などです。
- ・ **扶助費**とは、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、被扶助者に対して支給する費用及び地方公共団体が独自に行っている各種扶助の支出額です。
- ・ **社会福祉費**とは、障がい者福祉サービスの利用に係る支援などに要する経費です。
- ・ **公債費**とは、これまで発行した地方債の元利償還額及び支払現金に不足が生じた場合に一時的に金融機関から借入れた借入金に対する利子の支払に要する経費です。
- ・ **義務的経費**とは、人件費、扶助費、公債費のことで、地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に節減できない経費です。

《 投資的経費 》

○主な投資的経費

(単位：百万円)

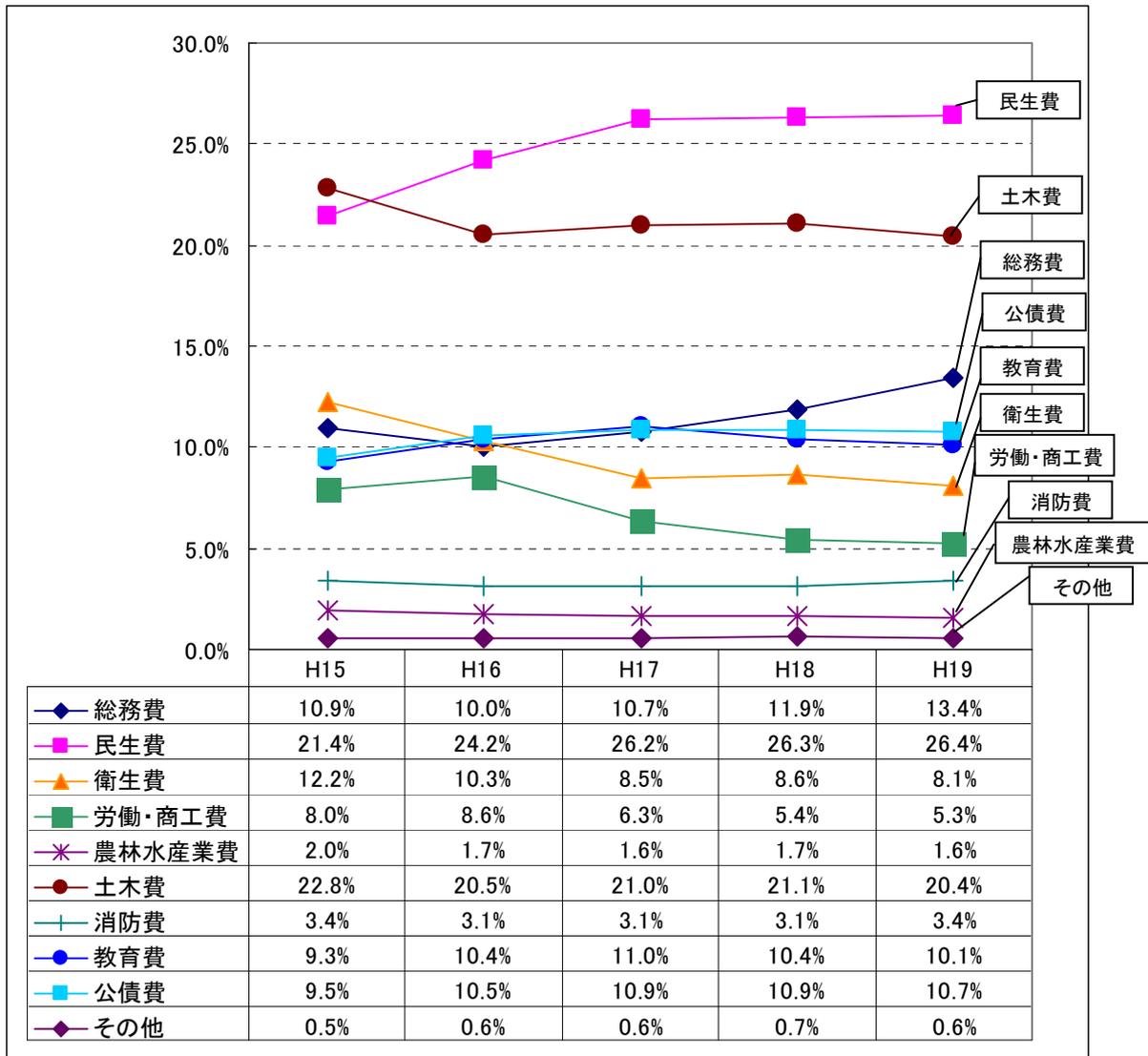
H18		H19	
投資的経費の内容	事業費	投資的経費の内容	事業費
子ども発達センター建設事業	930	市民プラザ整備事業	2,075
宇都宮城址公園整備事業	751	東消防署建設事業	789
山王第10期市営住宅建設事業	400	宇都宮駅東西自由通路整備事業	488
宮の原中学校校舎大規模改造事業	459	旭中学校校舎大規模改造事業	467
(仮称) 東消防署建設事業	126	第3図書館整備事業	391

～ 「投資的経費」は、既存事業の事業費の減により、前年度比 8 億円減 ～

「投資的経費」は、東消防署建設事業や中学校の耐震化工事などが増加しましたが、子ども発達センター建設事業や宇都宮城址公園整備事業が完了したことなどから、前年度比 8 億円減の 285 億円となりました。

- ・ **投資的経費**とは、道路、公園、学校、文化施設などの公共施設を整備するための経費です。

(2) 目的別歳出構成比



(注) その他は、議会費、災害復旧費、諸支出金です。

### ～「総務費」、「民生費」、「消防費」の割合が増加～

歳出を目的別に見ると、前年度に比べ、「総務費」、「民生費」、「消防費」の割合が増加しました。

「総務費」は、退職手当基金費や参議院議員・県議・市議議員選挙費などにより、前年度比1.5%増の13.4%となりました。

「民生費」は、児童手当の支給額の引き上げに伴う児童福祉費の増などにより、前年度比0.1%増の26.4%となりました。

「消防費」は、東消防署建設事業の増などにより、前年度比0.3%増の3.4%となりました。

### ～「衛生費」、「労働・商工費」、「農林水産業費」、「土木費」、「教育費」、「公債費」の割合が減少～

一方、「衛生費」、「労働・商工費」、「農林水産業費」、「土木費」、「教育費」、「公債費」の割合は減少しました。

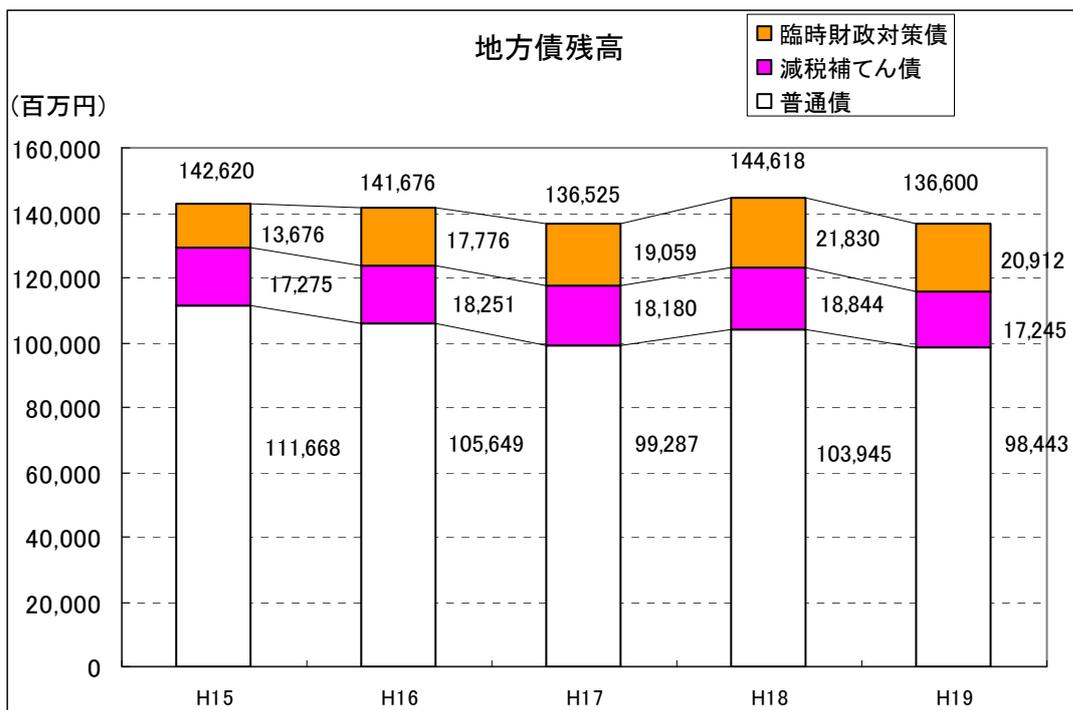
「衛生費」は、新斎場整備事業費の減などにより、前年度比0.5%減の8.1%となりました。

「土木費」は、市街地開発事業の減などにより、前年度比0.7%減の20.4%となりました。

「公債費」は、地方債の償還額や支払い利子などの減少により、前年度比0.2%減の10.7%となりました。

- ・ **総務費**とは、地域振興、市庁舎や市民センター等の維持管理及び整備などに使用する費用です。
- ・ **民生費**とは、生活保護、児童福祉などに使用する費用です。
- ・ **衛生費**とは、保健所の運営や市民の健康管理、ごみの収集や処理などに使用する費用です。
- ・ **労働・商工費**とは、雇用対策、商工業の指導育成や支援、観光イベントなどに使用する費用です。
- ・ **農林水産業費**とは、農林業の指導育成や支援などに使用する費用です。
- ・ **土木費**とは、道路や公園、市営住宅の整備などに使用する費用です。
- ・ **消防費**とは、消防施設の整備、消防車の購入、消防・救急活動などに使用する経費です。
- ・ **教育費**とは、教育文化施設の整備、図書館の運営、生涯学習活動などに使用する経費です。

## 4. 地方債の状況



### ～ 「地方債残高」は、前年度比 80 億円減の 1,366 億円 ～

「地方債残高」は、元金償還額以内の地方債の発行により、その残高の抑制に努め、前年度比 80 億円減の 1,366 億円となりました。

「地方債発行額」は、減税補てん債等の発行減などにより、前年度比 12 億円減の 68 億円となっています。「地方債」の主な借入内容としては、都心部活性化推進事業や東消防署建設事業などがあります。

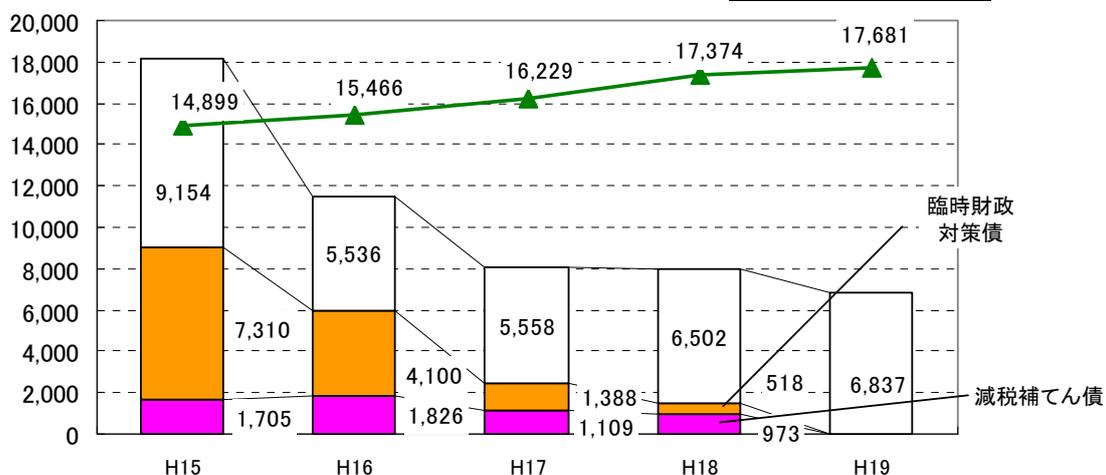
※全会計の市債残高は、前年度比 151 億円減の 3,029 億円となりました。

※市民 1 人あたりの市債残高は、27 万 2 千円となり、本市の中核市(39 市)における順位は、前年度の 7 位から 1 つ上がって、6 位となりました。

- ・ **地方債**とは、地方公共団体が資金を調達するために発行する公債（借入）です。
- ・ **普通債**とは、道路や公園などの公共事業の資金を調達するために発行している地方債です
- ・ **臨時財政対策債**とは、地方公共団体の財源（お金）の不足分を補てんするため、地方交付税の振替措置として、国に代わって地方公共団体が平成 13 年度から発行している地方債です。
- ・ **減税補てん債**とは、国の減税措置により、住民税等の市税が減税となる分を補てんするため、発行している地方債です。

地方債発行額と元利償還額

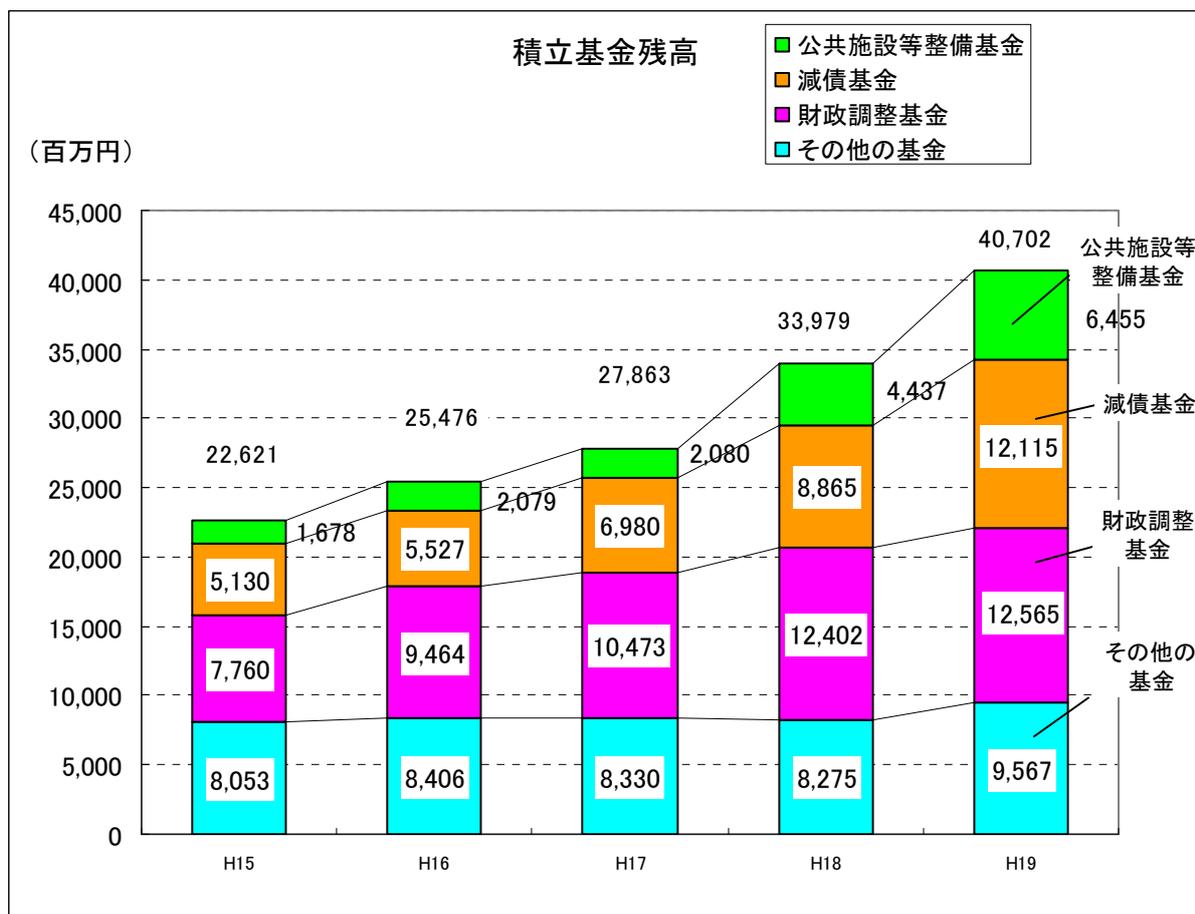
(百万円)



発行額	H15	H16	H17	H18	H19
	18,169百万円	11,461百万円	8,055百万円	7,992百万円	6,837百万円

主な借入内容	H15		H16		H17		H18		H19		
	事業	金額	事業	金額	事業	金額	事業	金額	事業	金額	
娑川地区市民センター建設事業	娑川地区市民センター建設事業	4.8億円	明保小学校建設事業	明保小学校建設事業	5.0億円	横川地区市民センター建設事業	横川地区市民センター建設事業	3.4億円	市営心部住宅活性化推進事業	市営心部住宅活性化推進事業	8.6億円
	娑川地区市民センター建設事業	4.0億円		明保小学校建設事業	1.3億円		横川地区市民センター建設事業	2.3億円		市営心部住宅活性化推進事業	4.4億円
消防施設整備事業	消防施設整備事業	5.4億円	宇都宮城址公園整備事業	宇都宮城址公園整備事業	0.3億円	総合運動公園建設事業	総合運動公園建設事業	4.2億円	子ども発達センター建設事業	子ども発達センター建設事業	4.8億円
	消防施設整備事業	1.7億円		宇都宮城址公園整備事業	3.0億円		総合運動公園建設事業	2.9億円		子ども発達センター建設事業	4.4億円
エコパーク板戸建設事業	エコパーク板戸建設事業	6.8億円	市営住宅建設事業	市営住宅建設事業	0.3億円	公園緑地整備事業	公園緑地整備事業	2.9億円	斎場整備事業	斎場整備事業	4.4億円
	エコパーク板戸建設事業	2.8億円		市営住宅建設事業	3.0億円		公園緑地整備事業	9.4億円		斎場整備事業	4.4億円
東部活性化推進事業	東部活性化推進事業	3.9億円	旭中学校教育舎大規模改造事業	旭中学校教育舎大規模改造事業	0.3億円	子ども発達センター建設事業	子ども発達センター建設事業	4.4億円	都心部活性化推進事業	都心部活性化推進事業	5.8億円
	東部活性化推進事業	8.4億円		旭中学校教育舎大規模改造事業	3.9億円		子ども発達センター建設事業	4.4億円		都心部活性化推進事業	4.4億円

## 5. 積立基金の状況



(注) その他の基金には、職員退職手当基金、都市緑化基金、社会福祉基金、雇用支援対策基金などがあります。

### ～ 「積立基金残高」は、前年度比 67 億円増の 407 億円 ～

「積立基金残高」は、前年度比 67 億円増の 407 億円となりました。

主な基金の内訳は、財政調整基金が前年度比 2 億円増の 126 億円、減債基金が前年度比 33 億円増の 121 億円、公共施設等整備基金が 20 億円増の 65 億円となりました。

※市民 1 人あたりの基金残高は、8 万 1 千円となり、本市の中核市 (39 市) における順位は、前年度の 9 位から 5 つ上がって、4 位となりました。

・ **基金**とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てまたは定額の資金を運用するために設けられる資金または財産です。

基金には、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金、職員退職手当基金、都市緑化基金などの「積立基金」と、土地開発基金などの「運用基金」があります。

・ **財政調整基金**とは、年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、余財があるときに積立て、収入が著しく減ったときや、一時的な支出が必要になったときなどに取り崩すものです。

・ **減債基金**とは、将来の地方債の償還等に備えて設置される基金です。

・ **公共施設等整備基金**とは、大規模な公共施設及びその周辺の整備を図るための基金です。

## 第2章 財政指標

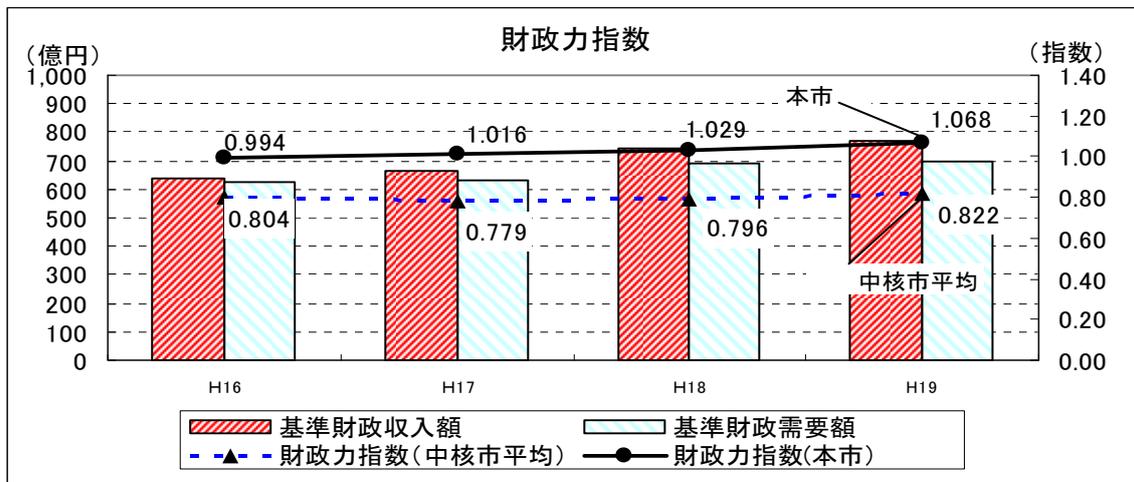
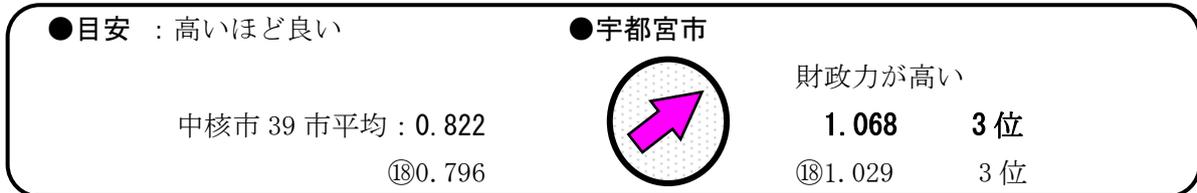
この章では、財政指標により、本市の財政状況をお知らせします。財政指標を活用することにより、類似団体との比較などいろいろな角度から本市の財政状況を分析できます。

本市の財政指標は、目標の範囲内にあり、また中核市（39市）との比較においても、相対的に上位に位置しており、本市財政は概ね良好な状況にあると言えます。

### 1. 財政力指数

- 財政力指数とは、地方交付税法の規定により算出される指数で、標準的な行政活動に必要な財源を、どれくらい自力で調達できるかを表しています（財政力指数が「1」未満の場合は、自力で財源確保ができない）。この指数が、普通交付税の交付額決定や、国が地方公共団体に対して行う各種財政援助の判断基準となります。

◆「財政力指数」＝（「基準財政収入額」÷「基準財政需要額」）の過去3年間の平均値



「財政力指数」は、1.068 と前年度より 0.039 ポイント上昇しました。

中核市平均は、0.822 で前年度より 0.026 ポイント上昇しており、本市の中核市における順位は、前年度と同じ 3 位となりました。財政力指数は、年々上昇しており、H16 からは基準財政収入額が基準財政需要額を上回り、標準的な行政活動に必要な財源を、全て自力で調達できることから、財政力は高いと言えます。

- **基準財政収入額**とは、普通交付税の算出の際に、税収入などを一定の方法で算定した額です。
- **基準財政需要額**とは、普通交付税の算出の際に、合理的、かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法で算定した額です。

## 2. 経常収支比率

- ・経常収支比率とは、毎年度継続的に収入があり自由に使い方を決定できるお金（経常一般財源）のうち、どれくらいのお金が扶助費など節減することが困難な経費（経常的経費）に使われているかを表す比率です。
- ・つまり、この比率が低いということは、「支払わなければならないお金が少ない」ということです。ですから、社会情勢や市民ニーズに「柔軟に対応できる、自由に使えるお金を多く確保できる（財政構造の弾力性が高い）」ことを意味します。
- ・逆に比率が高くなると、「自由に使えるお金が少ない（硬直化している）」ことを意味します。

◆ 「経常収支比率」 = 「経常的経費充当一般財源」 ÷ 「経常一般財源」

● 目安：低いほど良い

（本市の目標：80%台）

中核市 39 市平均：91.0%

⑱88.0%

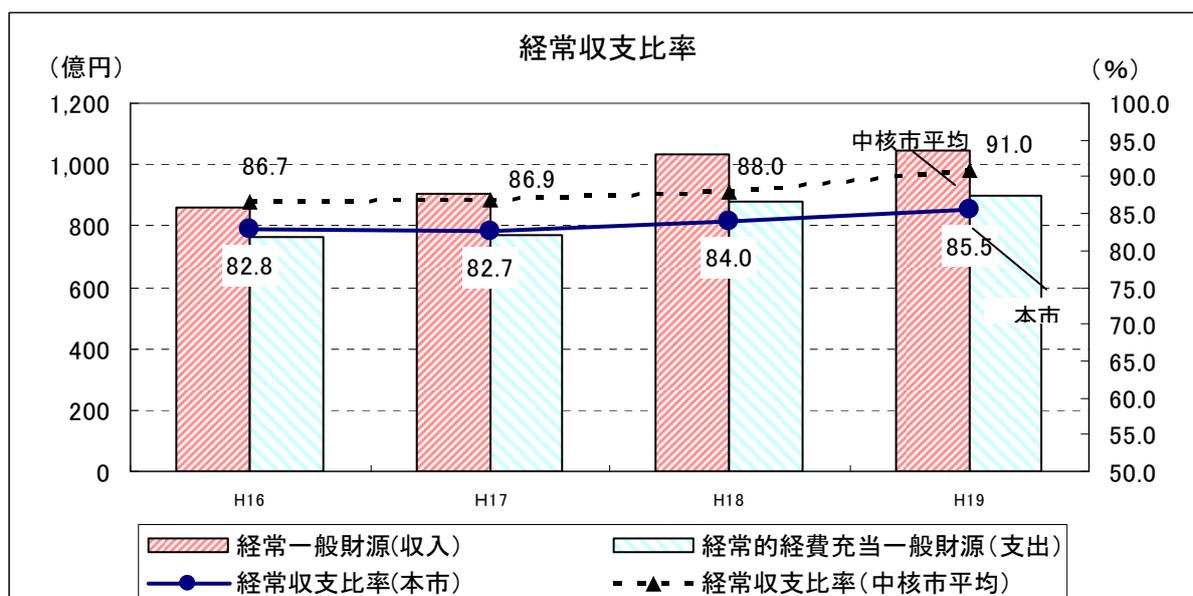
● 宇都宮市



財政構造の柔軟性が高い

85.5% 4位

⑱84.0% 5位



「経常収支比率」は、85.5%で前年度より1.5ポイント上昇しました。この要因としては、扶助費などの充当すべき経常的経費が増加したことがあげられます。

中核市平均は、91.0%で前年度より3.0ポイント上昇しており、本市の中核市における順位は、前年度の5位から1つ上がって、4位となりました。目標としている80%台を維持しており、財政構造の柔軟性は高いと言えますが、年々上昇傾向にあり、徐々に財政構造の柔軟性が低下していると言えます。

### 3. 自主財源比率

- ・自主財源とは、地方自治体が自主的に収入できる財源であり、具体的には市税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入で構成されます。
- ・自主財源比率は、歳入全体に対する自主財源の占める割合であり、財政基盤の安定性や行政活動の自律性を確保するためにはこの割合が高いことが望ましいとされています。
- ・なお、市町村の独自の事業以外については、その事業内容に応じて国や県が支出する負担金や補助金による収入がありますが、これは自主財源ではありません。

◆「自主財源比率」＝「自主財源」÷「歳入総額」

●目安：高いほど良い

(本市の目標：70%以上)

中核市 39 市平均：60.2%

⑱56.9%

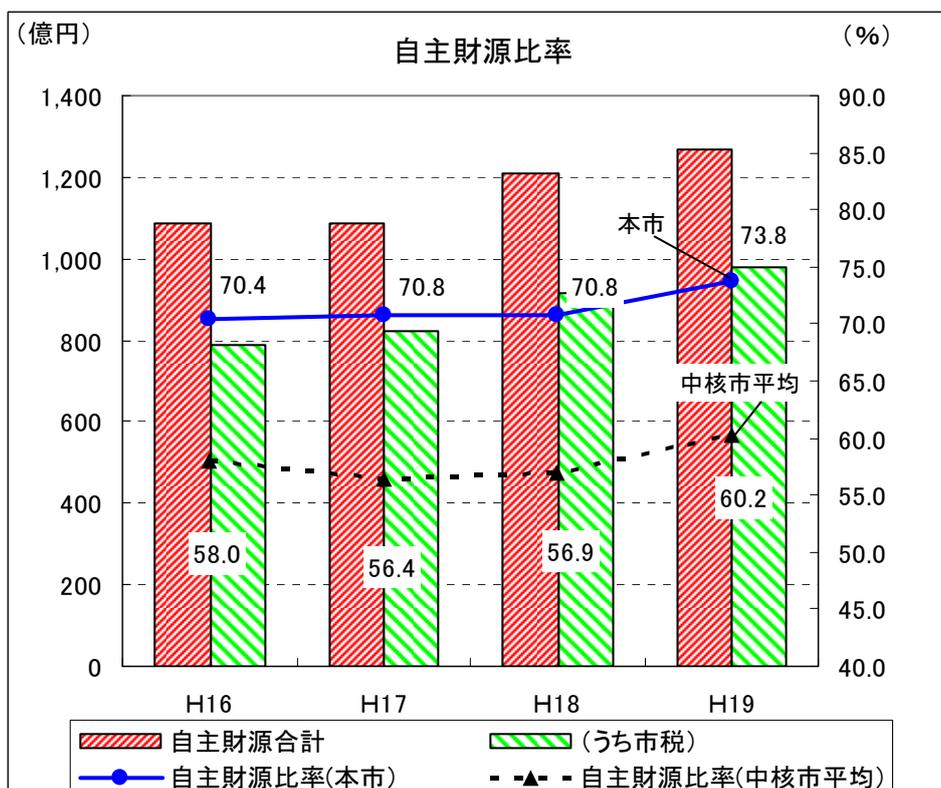
●宇都宮市



財政構造の安定性が高い

**73.8%** 4位

⑱70.8% 5位



「自主財源比率」は、73.8%で前年度より 3.0 ポイント上昇しました。

中核市平均は、60.2%で前年度より 3.3 ポイント上昇しており、本市の中核市における順位は、前年度の 5 位から 1 つ上がって、4 位となりました。H16 からは景気回復と一部企業の業績好調が続いていることから、目標としている 70%以上を達成しており、財政基盤の安定性は高いと言えます。

## 4. 義務的経費比率

- ・義務的経費比率とは、法令やその性質により支出が義務付けられており、任意に節減できない経費（人件費、扶助費、公債費）が、歳出総額においてどれくらい占めているのかを表す比率です。
- ・義務的経費を家計に例えると、食費や家賃、光熱水費のようなイメージであり、生活する上で必要不可欠な経費です。しかし、歳出においてこの比率が高いと、資産形成や新たな事業など市民ニーズを反映した政策に使うことのできる経費が少なくなります。

◆「義務的経費比率」＝「義務的経費」÷「歳出総額」

●目安：低いほど良い

（本市の目標：50%以内）

中核市 39 市平均：52.0%

⑱51.2%

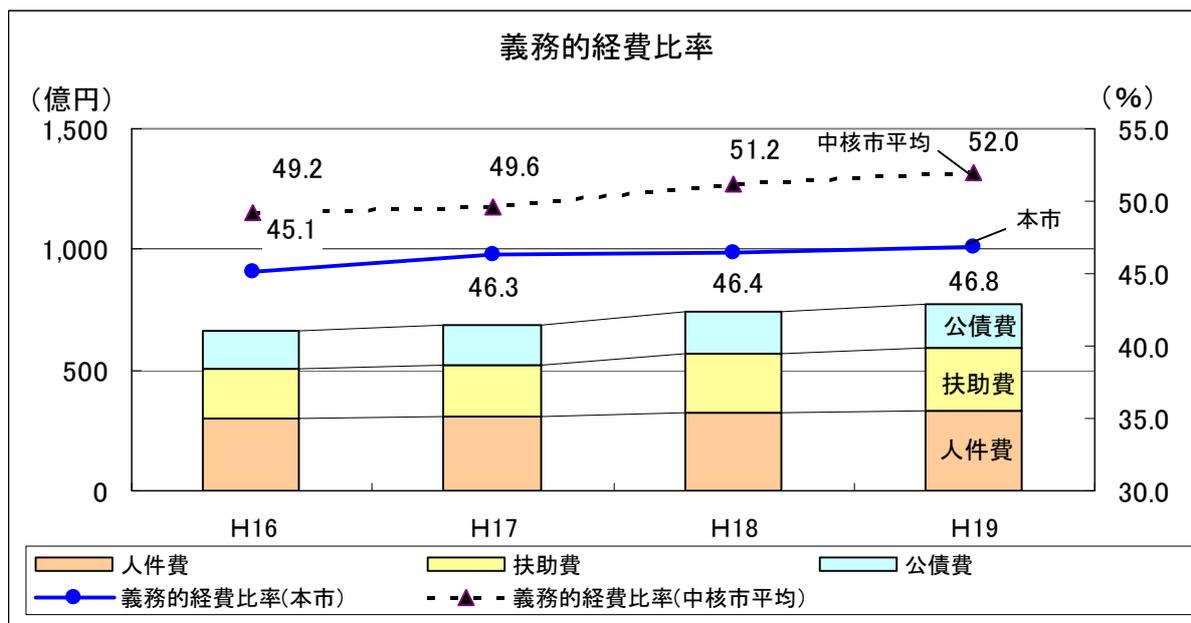
●宇都宮市



財政構造の柔軟性が高い

**46.8%** 7位

⑱46.4% 8位



「義務的経費比率」は、46.8%で前年度より0.4ポイント上昇しました。この要因としては、児童手当の支給額の拡大などに伴い、「扶助費」が増加したことがあげられます。

中核市平均は、52.0%で前年度より0.8ポイント上昇しており、本市の中核市における順位は、前年度の8位から1つ上がって、7位となりました。目標としている50%以内を達成しており、財政構造の柔軟性は高いと言えますが、年々上昇傾向にあり、徐々に財政構造の柔軟性が低下していると言えます。

## 5. 公債費負担比率

- ・公債費負担比率とは、本来、自由に使えるはずである税などの一般財源がどれくらい公債費（借入金の返済）に使われているかを表す比率です。この比率が高いと自主的・主体的に使える財源が少ない（財政運営の硬直性が高まっている）ことを意味します。
- ・地方債を借入れた後は、定められた期間・条件に従って、毎年の元金返済、利息支払をしていかななくてはなりません。つまり、借りた時は資金が増えるので便利ですが、後年度において財政の負担が増えていくことにもなります。
- ・公債費負担比率をみることで、現在の「地方債での借入額は多すぎないか？」と検証したり、今後新規で地方債借入れする際に「将来的な財政負担はどのような見通しか？今後の返済計画をどうしていくのか？」と展望したりすることができます。

◆ 「公債費負担比率」 = 「公債費充当一般財源（繰上償還分を含む）」 ÷ 「一般財源総額」

● 目安：低いほど良い

（本市の目標：15%以内）

中核市 39 市平均：17.7%

⑱17.1%

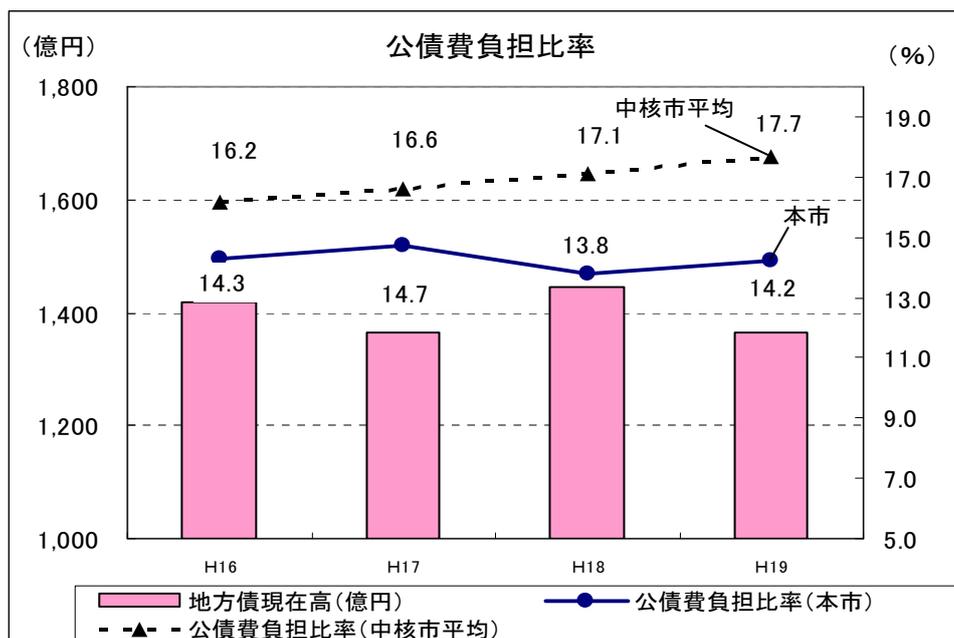
● 宇都宮市



財政構造の柔軟性が高い

14.2% 9位

⑱13.8% 10位



「公債費負担比率」は、14.2%で前年度より0.4ポイント上昇しました。この要因としては、公債費（借入金の返済）が前年度比3億円増加したことなどがあげられます。

中核市平均は、17.7%で前年度より0.6ポイント上昇しており、本市の中核市における順位は、前年度の10位から1つ上がって、9位となりました。市債の残高は、「元金償還額以内の発行額に止める」として抑制してきた努力の結果で、目標としている15%以内を達成しており、財政構造の柔軟性は高いと言えます。

## 6. 投資的経費比率

- ・投資的経費比率とは、公共施設や道路など市の財産として、将来残るものに支出される経費（普通建設事業費、災害復旧事業費など）が、歳出総額においてどれくらい占めているのかを表す比率です。
- ・市の財産として形成される資産は、魅力あるまちづくりや生活環境の向上など市民ニーズを反映した本市独自の成果ですから、歳出においてこの比率を見ることにより、「資産形成力」を検証することができます。

◆「投資的経費比率」＝「投資的経費」÷「歳出総額」

●目安：高いほど資産形成力がある

●宇都宮市

中核市 39 市平均：13.7%

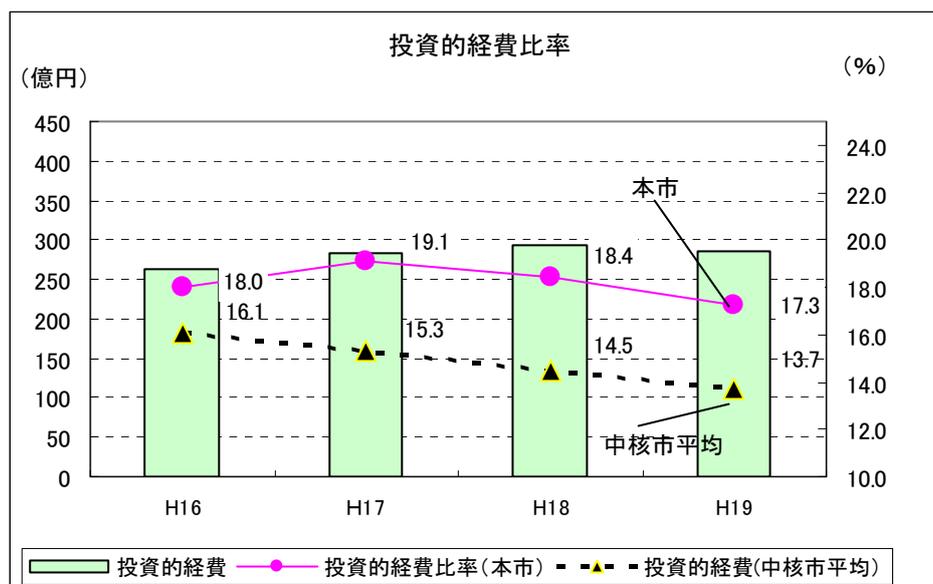
⑱14.5%



資産形成力が高い

17.3% 9位

⑱18.4% 7位



「投資的経費比率」は、17.3%で前年度より1.1ポイント低下しました。この要因は、東消防署の建設が本格化したものの、子ども発達センター建設事業や宇都宮城址公園整備事業などが完了したことなどがあげられます。

中核市平均は、13.7%で前年度より0.8ポイント低下しており、本市の中核市における順位は、前年度の7位から2つ下がって、9位となりました。景気の低迷による国や県の建設事業関連予算の削減などが投資的経費減少の大きな要因となっていますが、他の類似都市に比べ本市においては、投資的経費の確保に努めていると言えます。

## 第3章 財政健全化法における指標

### 1. 財政健全化法とは

地方公共団体の財政破綻を早い段階で食い止めることを目的とした財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）が平成19年6月に成立しました。

この法律には、地方公共団体の財政判断の基準となる新たな4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び公営企業における指標（資金不足比率）が規定されています。これらの指標は、平成19年度の決算から公表が義務付けられ、平成20年度の決算からは指標が基準を超えた場合には、財政健全化計画を定めなければならないことになっています。

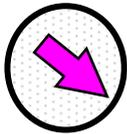
本市におきましては、いずれの指標においても、健全化基準を下回っていることから、本市財政は、概ね良好な状況にあると言えます。

#### ※財政健全化法における財政指標

- 実質赤字比率 : 一般会計等の赤字を示すものです。
- 連結実質赤字比率 : 一般会計等と公営企業会計を連結した会計の赤字を示すものです。
- 実質公債費比率 : 一般会計等の債務返済の財政負担度を示すものです。
- 将来負担比率 : 一般会計等に公営企業会計や第3セクターを連結した債務残高の財政負担度を示すものです。
- 資本不足比率 : 公営企業会計の資本不足額の事業の規模に対する割合を示すものです。

## 2. 実質赤字比率

- ・実質赤字比率とは、一般会計等の実質赤字が、標準財政規模においてどれくらいの割合かを表す比率です。

●目安：低いほどよい (早期健全化基準：11.25%)	●宇都宮市 	赤字がない - %
--------------------------------	--	--------------

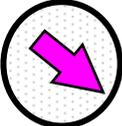
$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の赤字額 (-) ※49 億円の黒字} \times 1}{\text{標準財政規模 (1,072 億円)} \times 2}$$

- \*1 一般会計等 一般会計と特別会計(母子寡婦福祉資金貸付事業, 都市開発資金事業, 土地区画整理事業(鶴田第1, 鶴田第2, 城東, 宇大東南部第1, 宇大東南部第2, 宇都宮駅東口, 岡本駅西, 中里原), 育英事業)で構成されたもの
- \*2 標準財政規模 地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの

「実質赤字比率」は、一般会計をはじめ、特別会計すべてが黒字となっているため、該当がなく「-」で表記しております。この比率が早期健全化指標である11.25%を超えると、財政健全化計画を作成し、財政の健全化に努めなければならないこととなっております。

### 3. 連結実質赤字比率

- ・連結実質赤字比率とは、全会計を対象とした実質赤字が、標準財政規模においてどれくらいの割合かを表す比率です。

●目安：低いほどよい (早期健全化基準：16.25%)	●宇都宮市 	赤字がない - %
--------------------------------	--	--------------

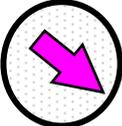
$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の赤字の合計額（-）※147億円の黒字}^*}{\text{標準財政規模（1,072億円）}}$$

- \* 全会計 本市の設置する全ての会計（一般会計等、国民健康保険、介護保険、老人保健、競輪、駐車場、水道事業、下水道事業、中央卸売市場事業、農業集落排水事業、土地取得事業）で構成されたもの

「連結実質赤字比率」は、一般会計をはじめ、公営企業を含む特別会計すべてが黒字となっているため、該当がなく「-」で表記しております。この比率が早期健全化指標である16.25%を超えると、財政健全化計画を作成し、財政の健全化に努めなければならないこととなっております。

## 4. 実質公債費比率

- ・実質公債費比率とは、一般会計等が負担する実質的な債務返済が、標準財政規模に対してどれくらいの割合かを表す比率です。

<p>●目安：低いほどよい</p> <p>(早期健全化基準：25.0%)</p> <p>中核市 39 市平均：10.7%</p> <p>⑬14.2%</p>		<p>●宇都宮市</p> <p>財政構造の柔軟性が高い</p> <p><b>8.7%</b> 11 位</p> <p>⑬12.2% 10 位</p>
--	---	--

実質的な公債費 (203 億円)		交付税の影響を控除			
地方債の元利償還金等 + 公営企業の元利償還金に対する負担金 + その他 <sup>*1</sup> (138 億円) + <sup>*2</sup> (57 億円) + (8 億円)	-	交付税算入額 <sup>*3</sup> (119 億円)			
実質公債費比率 = (3カ年平均)		標準財政規模 (1,072 億円)	-	交付税算入額 (119 億円)	
				交付税の影響を控除	

※記載の数値は平成 19 年度分です。

- \*1 地方債の元利償還金等 一般会計等において平成 19 年度中に返済した地方債の元金および利子から、返済のための特定財源(住宅使用料など)を控除したものを示す
- \*2 公営企業の元利償還金に対する負担金 公営企業(水道事業、下水道事業、中央卸売市場事業、農業集落排水事業、土地取得事業)において平成 19 年度中に返済した地方債の元金及び利子のうち、一般会計等が負担した額
- \*3 交付税算入額 地方債の元利償還金等や公営企業の元利償還金に対する負担金に対して、地方交付税措置された額

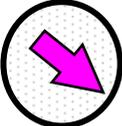
「実質公債費比率」は、8.7%で、前年度より 3.5 ポイント低下しました。

この要因としては、財政健全化法の施行に伴い、都市計画税の収入が地方債の元利償還金から控除できることとなったことなど、算定式の一部変更によるものです。この比率が早期健全化指標である 25.0%を超えると、財政健全化計画を作成し、財政の健全化に努めなければならないこととなっております。

中核市平均は 10.7%で前年度より 3.5 ポイント低下しており、本市の中核市における順位は、前年度の 10 位から 1 つ下がって、11 位になりました。本市におきましては、早期健全化基準を下回っており、財政構造の柔軟性は高いと言えます。

## 5. 将来負担比率

- 将来負担比率とは、一般会計等における債務残高などの将来にわたる財政負担が、標準財政規模に対してどれくらいの割合かを表す比率です。

<p>●目安：低いほどよい</p> <p>(早期健全化基準 350.0%)</p> <p>中核市 39 市平均 : 110.6%</p>	<p>●宇都宮市</p> 	<p>将来の債務が少ない</p> <p><b>20.1%</b> 4位</p>
--	--	---

将来負担すべきもの (2,400 億円)		将来の負担から控除できるもの (2,209 億円)	
$\begin{matrix} *1 & *2 & *3 \\ \text{地方債現在高+退職手当支給予定額+公営企業に対する負担予定額+その他} \\ (1,366 \text{ 億円}) + (368 \text{ 億円}) + (529 \text{ 億円}) + (137 \text{ 億円}) \end{matrix}$	-	$\begin{matrix} *4 & *5 & *6 \\ \text{基金残高+都市計画税算入額等+標準財政需要額算入額} \\ (495 \text{ 億円}) + (278 \text{ 億円}) + (1,436 \text{ 億円}) \end{matrix}$	
標準財政規模 (1,072 億円)		交付税算入額 (119 億円)	
		交付税の影響を控除	

- |                  |   |
|------------------|---|
| *1 地方債現在高        | 一般会計等における平成19年度末の地方債現在高                         |
| *2 退職手当支給予定額     | 一般会計等における平成19年度末に全職員が退職することを仮定した場合の退職手当要支給額     |
| *3 公営企業に対する負担予定額 | 公営企業における平成19年度末の地方債残高のうち、今後、一般会計等が負担する額         |
| *4 基金残高          | 本市が設置する財政調整基金など16基金の平成19年度末の残高                  |
| *5 都市計画税算入額等     | 都市計画事業を実施するために借り入れた地方債の現在高のうち、今後、都市計画税により返済できる額 |
| *6 標準財政需要額算入額    | 地方債現在高、公営企業に対する負担予定額などに対して、今後、地方交付税措置が見込まれる額    |

「将来負担比率」は、20.1%となりました。この比率が350.0%を超えると、財政健全化計画を作成し、財政の健全化に努めなければならないこととなっております。

中核市平均は110.6%となっており、中核市での順位は、4位になりました。本市におきましては、早期健全化基準を下回っており、将来にわたる財政負担度は他市と比べ、少ないと言えます。

## 6. 資金不足比率

- ・資金不足比率とは、公営企業会計の各会計の資金不足額が営業収益の額に対してどれくらいの割合かを表す指標です。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{営業収益の額}}$$

本市の公営企業会計の状況

	水道事業	下水道事業	中央卸売市場事業	農業集落排水事業	土地取得事業
資金の不足額	— (65億円の黒字)	— (18億円の黒字)	— (6億円の黒字)	— (51万円の黒字)	— (6億円の黒字)
営業収益の額	108億円	81億円	6億円	1億円	9億円

「資金不足比率」は、本市の公営企業会計すべてが黒字となっているため、該当がなく「—」で表記しております。この比率が経営健全化基準である20.0%を超えると、経営健全化計画を作成し、財政の健全化に努めなければならないこととなっております。



## 第4章 財務諸表

この章では、「バランスシート」、「行政コスト計算書」、「キャッシュ・フロー計算書」といった財務諸表により、資産形成や行政サービスに要したコストの情報についてお知らせします。

### 1. 財務諸表とは

- ・財務諸表とは、一言で言えば、「家計簿」のようなものです。
- ・財務諸表を家計に例えて、表したものが、下の図です。

図1 (単位:百万円)

バランスシート (平成19年3月末時点)			
資産 (財産)	現金・預金	5	
			ローン 0
		(借入) 負債	
		(財源) 正味資産	生活費等 控除後の 給料 5

現金・預金は、生活費等控除後の給料によって、数年間にわたり蓄えられたことを意味します。

資産形成以外のコストは、コスト項目に計上されます。(資産形成されるものは、バランスシートに計上されます。)



図2 (単位:百万円)

バランスシート (平成20年3月末時点)			
資産 (財産)	マンション	20	
	現金・預金	1	ローン 14
		(借入) 負債	
		(財源) 正味資産	生活費等 控除後の 給料 7

図3 (単位:百万円)

行政コスト計算書		
コスト項目	生活費等	3
	収入項目	給料 5

1年間の生活費等控除後の給料が財源として、正味資産に計上されます。  
平成20年3月末時点の正味資産は、平成19年3月末時点に比べ、2百万円増加し、7百万円となっています。

図4 (単位:百万円)

キャッシュ・フロー計算書	
給料の収入	5
生活費等の支出	△ 3
ローンによる収入	14
マンションの購入による支出	△ 20
現金及び現金同等物の増減	<u>△ 4</u>
平成19年度末の現金・預金	<u>5</u>
平成20年度末の現金・預金	<u>1</u>

- ・平成19年3月末時点の資産の状況は、図1の「バランスシート」のとおり、「現金・預金」が500万円となっています。その「現金・預金」は、「生活費等控除後の給料」によって、数年間にわたり蓄えられました。



- ・平成19年度中に、2,000万円の「マンション」を購入しました。
- ・「マンション」の購入資金は、「ローン」1,400万円、今までの蓄えてきた「現金・預金」500万円、今年度中に蓄えられた「生活費等控除後の給料」のうち100万円の合計2,000万円です。
- ・「生活費等控除後の給料」のうち、残りの100万円については、「現金・預金」100万円として、蓄えられました。
- ・これらを表したものが、図2の「バランスシート」です。



- ・資産形成以外にかかることについては、図3の「行政コスト計算書」で表されています。
- ・図3は、平成19年度中に稼いだ「給料」が500万円、「生活費等」のコストが300万円となっていることを表しています。
- ・収入項目とコスト項目の差額の200万円が、図2の「バランスシート」の「正味資産（財源）」に加算されます。



- ・資産形成にかかることについては「バランスシート」、資産形成以外にかかることについては「行政コスト」に計上されますが、その両方のお金の流れを表したものが、図4の「キャッシュ・フロー計算書」です。
- ・「現金・預金」は、500万円（平成19年3月末時点）から、平成19年度中の「現金及び現金同等物の増減」の400万円が減少し、100万円（平成20年3月末時点）となったことがわかります。

- ・**バランスシート**とは、土地や建物などの財産（資産）と、その財産を持つために使ったお金の調達方法（負債・正味資産）の年度末時点の残高を表したものです。
- ・**行政コスト計算書**とは、人的サービスや給付サービスなどの行政サービスにかかった経費（コスト）と、そのお金の出所（収入）を、1年間の総額で表したものです。
- ・**キャッシュ・フロー計算書**とは、行政活動を資金の流れからみたもので、年度当初と年度末の資金の増減内訳を表したものです。

## 2. 作成基準

以下の基準により，作成しています。

- |         |   |
|---------|---|
| ○ 対象会計  | バランスシート，行政コスト計算書，キャッシュ・フロー計算書については，普通会計を対象としています。<br>市全体のバランスシートについては，すべての会計（普通会計のほか，水道事業，下水道事業，中央卸売市場事業，農業集落排水事業，駐車場事業，国民健康保険，介護保険，老人保険，競輪，土地取得事業の各会計）を対象としています。 |
| ○ 基礎データ | 「地方財政状況調査」（決算統計）の数値を使用しています。  |
| ○ 作成基準日 | バランスシート，市全体のバランスシート<br>平成 20 年 3 月 31 日<br>行政コスト計算書，キャッシュ・フロー計算書<br>平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日  |
| ○ 資産の評価 | 建物の評価額は，当時の建設費を原価とし，国で示した耐用年数に基づき減価償却した後の資産を計上しています。<br>土地については，取得当時の価格を原価とし，減価償却は行いません。<br>その他については，建物と同様に，減価償却した後の評価額で計上しています。                                  |
| ○ その他   | 市全体のバランスシートについては，出資金など，各会計間の異動について，相殺・消去するなどの調整を行っています。   |

- ・ **地方財政状況調査（決算統計）**とは、総務省が毎年度実施している決算に関する統計調査です。調査は昭和 44 年度からはじめられており、それ以前の資産や負債に関するデータは、バランスシートには反映されていません。
- ・ **減価償却**とは、建物や道路などの有形固定資産（土地を除く）に関して、時間の経過による価値の減少分を費用計上することです。
- ・ **退職給与引当金**とは、年度末に市職員全員が退職すると仮定し、支給する退職金を見積り、これを引き当て計上するものです。

### 3. バランスシート

#### [有形固定資産]

市民サービスを行うために必要な物質的な資産で、建物、道路といった不動産、及び車両、高額備品等の動産です。

#### [投資等]

公営企業や外郭団体等への出資金、第三者への貸付金残高、特定の目的に使用するために積み立てられている基金の残高です。

#### [流動資産]

現金・預金や、市税等の未収金を言います。年度間の財源調整に用いられる財政調整基金、市債の償還に用いられる減債基金は、流動性が高いことから、この中に含めて計上しています。

借 方 (資金の使いみちを表しています)			
[資産の部]			
	19年度	18年度	増減
<b>1. 有形固定資産</b>			
(1)総務費 市役所庁舎, 地区市民センター, 文化会館など	41,762	42,176	△ 414
(2)民生費 保育園, 老人福祉センター, 総合福祉センターなど	13,888	13,673	215
(3)衛生費 保健所, 保健センター, 畜場, 清掃工場など	49,968	51,550	△ 1,582
(4)労働費 勤労青少年ホームなど	272	277	△ 5
(5)農林水産業費 ほ場整備, 農道, 林道, 農林公園, 森林公園など	17,546	18,267	△ 721
(6)商工費 起業家育成支援施設, 観光地駐車場など	1,260	1,235	25
(7)土木費 道路, 街路, 河川, 公園, 市営住宅など	386,435	379,071	7,364
(8)消防費 消防庁舎, 消防分団詰所など	10,314	9,753	561
(9)教育費 小中学校, 美術館, 図書館, 体育館など	157,717	157,955	△ 238
(10)その他	9,393	9,603	△ 210
<b>有形固定資産計</b> (うち土地)	<b>688,555</b> 269,314	<b>683,560</b> 264,070	<b>4,995</b> 5,244
<b>2. 投資等</b>			
(1)投資及び出資金 下水道事業, 大谷地域整備公社等への出資金など	16,728	15,222	1,506
(2)貸付金 奨学資金, 母子寡婦福祉資金などの貸付金	2,505	2,364	141
(3)基金	19,205	15,899	3,306
①特定目的基金	16,022	12,712	3,310
②土地開発基金	2,683	2,681	2
③定額運用基金	500	506	△ 6
(4)その他	0	0	0
<b>投資等計</b>	<b>38,438</b>	<b>33,485</b>	<b>4,953</b>
<b>3. 流動資産</b>			
(1)現金・預金	31,754	32,494	△ 740
①財政調整基金	12,565	12,402	163
②減債基金	12,115	8,865	3,250
③歳計現金	7,074	11,227	△ 4,153
(2)未収金	8,300	8,125	175
①地方税	5,749	5,683	66
②その他	2,551	2,442	109
<b>流動資産計</b>	<b>40,054</b>	<b>40,619</b>	<b>△ 565</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>767,047</b>	<b>757,664</b>	<b>9,383</b>

(単位：百万円)

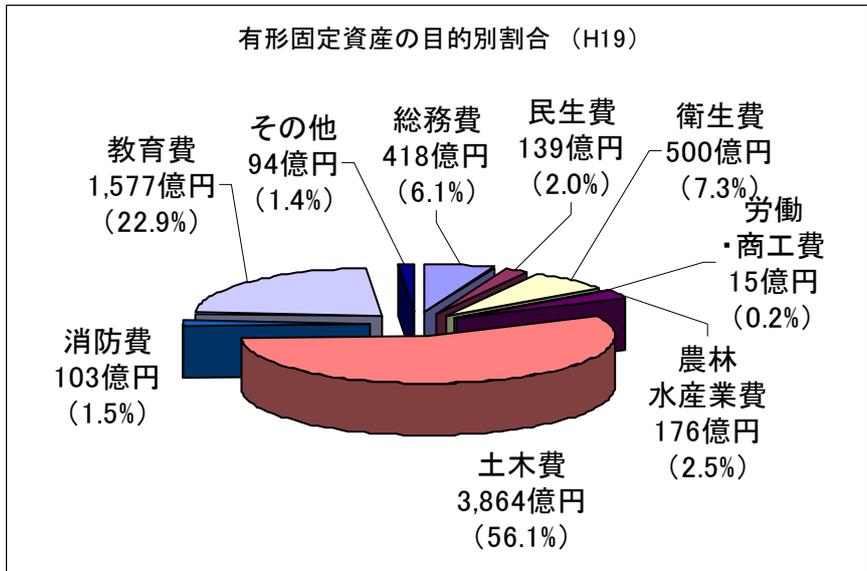
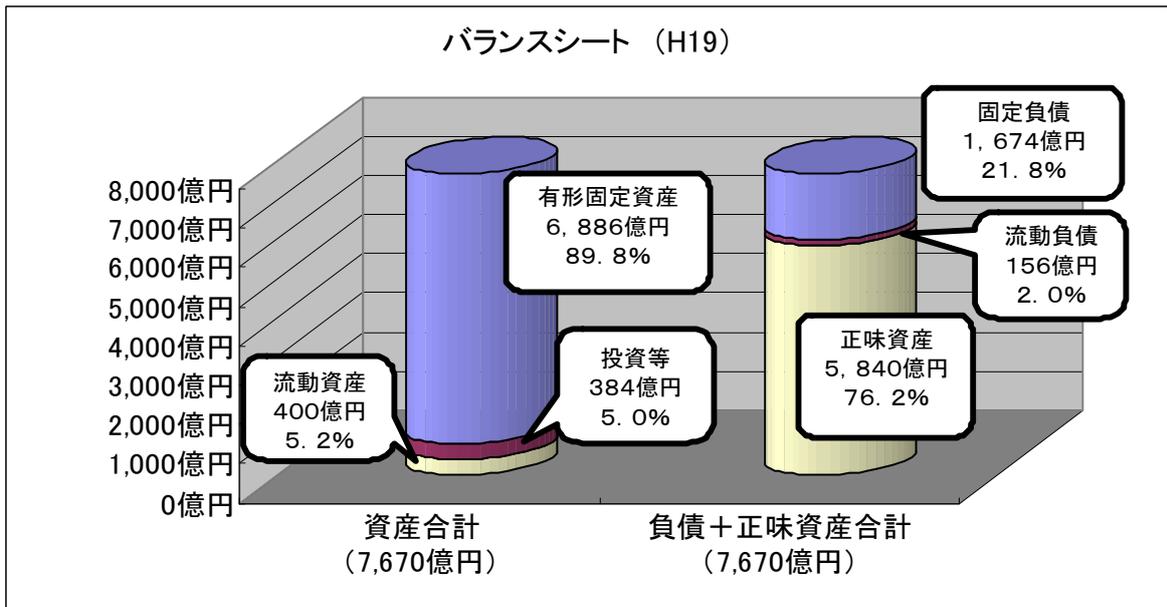
貸 方 (資金の調達方法を表しています)			
[負債の部]			
	19年度	18年度	増減
<b>1. 固定負債</b>			
(1) 地方債 市債残高のうち翌年度償還予定額を除いたもの	121,039	129,865	△ 8,826
(2) 債務負担行為 物件の引渡しを受けたものに対する支払予定額など	11,119	4,347	6,772
① 物件の購入等	11,119	4,347	6,772
② 債務保証又は損失補償	0	0	
(3) 退職給与引当金 年度末に職員全員が退職した場合の退職金要支給額	35,306	36,784	△ 1,478
<b>固定負債計</b>	<b>167,464</b>	<b>170,996</b>	<b>△ 3,532</b>
<b>2. 流動負債</b>			
(1) 翌年度償還予定額 市債残高のうち翌年度償還予定額	15,561	14,753	808
(2) 翌年度繰上充用金 翌年度の歳入を前受けして、当期の支払に充てたもの	0	0	0
<b>流動負債計</b>	<b>15,561</b>	<b>14,753</b>	<b>808</b>
<b>負債合計</b>	<b>183,025</b>	<b>185,749</b>	<b>△ 2,724</b>
[正味資産の部]			
<b>1. 国庫支出金</b> 資産形成の財源として充当された国からの補助金等	76,460	74,426	2,034
<b>2. 県支出金</b> 資産形成の財源として充当された県からの補助金等	17,197	17,451	△ 254
<b>3. 一般財源等</b> 資産形成の財源として充当された市税等	490,365	480,038	10,327
<b>正味資産合計</b>	<b>584,022</b>	<b>571,915</b>	<b>12,107</b>
<b>負債・正味資産合計</b>	<b>767,047</b>	<b>757,664</b>	<b>9,383</b>

[固定負債]

翌年度以降も残る長期の負債です。

[流動負債]

翌年度中に支払期限等が到来して、本市が支出すべき負債で



## 《 資産の状況 》

- ・資産は、様々な行政サービスを提供するために形成した、土地や建物などの市民の財産であり、基本的には処分できないものです。

### ～ 「資産」は前年度比 94 億円増 ～

「資産」は、7,670 億円で前年度比 94 億円増加しました。

内訳は、土地や建物などの「有形固定資産」が 6,886 億円で、市民プラザの整備や東消防署の建設などにより 50 億円の増、出資金や貸付金などの「投資等」が 384 億円で、公共施設等整備基金など特定目的基金への積立などにより 50 億円の増、現金・預金などの「流動資産」が 400 億円で、歳計現金の減少などにより 6 億円の減となりました。

## 《 負債の状況 》

- ・負債は、資産形成の元手である借金（地方債）など、市民の負担として、将来にわたり返済していかなければならないものです。

### ～ 「負債」は前年度比 27 億円減 ～

「負債」は、1,830 億円で前年度比 27 億円減少しました。

内訳は、長期的に返済が必要な「固定負債」が1,675 億円で、翌年度償還予定額を除く「地方債」の減少などにより 35 億円の減、1 年以内に返済予定の「流動負債」が 156 億円で、翌年度償還予定の「地方債」の増加により 8 億円の増となりました。

## 《 正味資産の状況 》

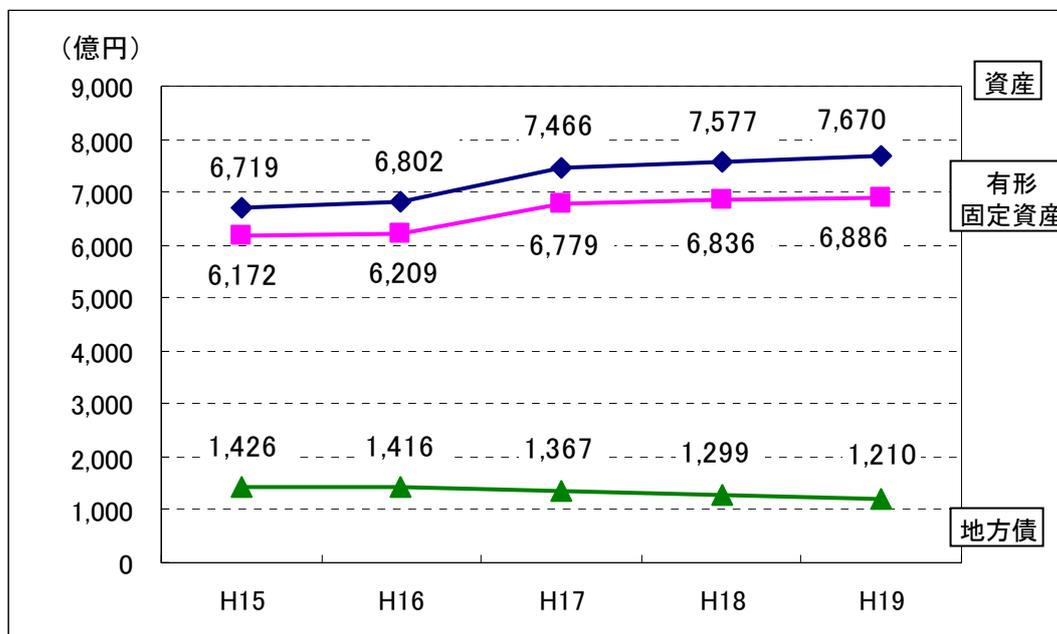
- ・正味資産は、これまでの世代によって形成され、今後返済の必要がない純粋な資産です。

### ～ 「正味資産」は前年度比 121 億円増 ～

「正味資産」は、5,840 億円で前年度比 121 億円増加しました。

内訳は、土地・建物の取得に充てた国・県からの補助金が合わせて 937 億円で、18 億円の増、市税などの一般財源は、4,904 億円で、103 億円の増となりました。

### （参考） バランスシートの資産、有形固定資産、地方債の推移



平成 15 年度から平成 19 年度の 5 年間では、平成 18 年度末の市町合併があったこともあり、「資産」では 951 億円の増、「有形固定資産」では 714 億円の増と大幅な増となりましたが、地方債は 216 億円の減となっています。

## 《 市民1人あたりのバランスシート 》

(単位:千円)

	借 方				増 減	貸 方				増 減	
	平成19年度		平成18年度			平成19年度		平成18年度			
	金額	構成比	金額	構成比		金額	構成比	金額	構成比		
<b>[資産の部]</b>											
1. 有形固定資産 (うち土地)	1,369	89.8%	1,367	90.2%	2	336	22.0%	342	22.6%	▲ 6	
	535	35.1%	528	34.9%	7	(1) 地方債	241	15.8%	259	17.1%	▲ 18
						(2) 債務負担行為	22	1.4%	9	0.6%	13
						(3) 退職給与引当金	70	4.6%	74	4.9%	▲ 4
2. 投資等	76	5.0%	67	4.4%	9	2. 流動負債	31	2.1%	29	1.9%	2
(1) 投資及び出資金	33	2.2%	30	2.0%	3	(1) 翌年度償還予定額	31	2.1%	29	1.9%	2
(2) 貸付金	5	0.3%	5	0.3%	0	<b>負債合計</b>	<b>364</b>	<b>23.9%</b>	<b>371</b>	<b>24.5%</b>	<b>▲ 7</b>
(3) 基金	38	2.5%	32	2.1%	6	<b>[正味資産の部]</b>					
3. 流動資産	80	5.2%	81	5.4%	▲ 1	1. 国庫支出金	152	10.0%	149	9.8%	3
(1) 現金・預金	63	4.1%	65	4.3%	▲ 2	2. 県支出金	34	2.2%	35	2.3%	▲ 1
(2) 未収金	17	1.1%	16	1.1%	1	3. 一般財源等	975	63.9%	960	63.4%	15
<b>資産合計</b>	<b>1,525</b>	<b>100%</b>	<b>1,515</b>	<b>100%</b>	<b>10</b>	<b>正味資産合計</b>	<b>1,161</b>	<b>76.1%</b>	<b>1,144</b>	<b>75.5%</b>	<b>17</b>
						<b>負債・正味資産合計</b>	<b>1,525</b>	<b>100%</b>	<b>1,515</b>	<b>100%</b>	<b>10</b>

宇都宮市の人口

- ・平成20年3月31日現在 503,007人
- ・平成19年3月31日現在 500,211人

### ～ 「資産」は、市民1人あたりに換算すると、前年度比1万円増 ～

土地、建物、現金・預金などの「資産」は、市民1人あたりに換算すると、152万5千円で前年度比1万円増加しました。

内訳は、「有形固定資産」が2千円の増、「投資等」が9千円の増、「流動資産」が1千円の減となりました。

地方債などの「負債」は、市民1人あたりに換算すると、36万4千円で7千円の減となりました。

資産から負債を引いた純粋な資産である「正味資産」は、市民1人あたりに換算すると、116万円1千円で前年度比1万7千円の増となりました。



## 4. 行政コスト計算書

〔行政コスト〕 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

		総額	(構成比)	議会費	総務費	民生費	衛生費
1	(1)人件費	29,572	22.8	860	8,611	4,773	3,446
	(2)退職給与引当金繰入	2,178	1.7	63	634	352	254
	<b>【人にかかるコスト】 計</b>	<b>31,750</b>	<b>24.5</b>	<b>923</b>	<b>9,245</b>	<b>5,125</b>	<b>3,700</b>
2	(1)物件費	21,609	16.6	52	3,744	1,406	6,611
	(2)維持補修費	2,455	1.9	0	59	26	648
	(3)減価償却費	21,792	16.8	0	1,100	658	2,884
	<b>【物にかかるコスト】 計</b>	<b>45,856</b>	<b>35.3</b>	<b>52</b>	<b>4,903</b>	<b>2,090</b>	<b>10,143</b>
3	(1)扶助費	26,253	20.2			25,818	190
	(2)補助費等	11,156	8.6	4	1,458	1,722	560
	(3)繰出金	9,308	7.2	0	0	8,203	0
	(4)普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	1,674	1.3	0	73	584	225
	<b>【移転支出的なコスト】 計</b>	<b>48,391</b>	<b>37.3</b>	<b>4</b>	<b>1,531</b>	<b>36,327</b>	<b>975</b>
4	(1)災害復旧事業費	0	0.0				
	(2)失業対策事業費	0	0.0				
	(3)公債費(利子分のみ)	2,826	2.2				
	(4)債務負担行為繰入	0	0.0	0	0	0	0
	(5)不納欠損額	932	0.7				
	<b>【その他のコスト】 計</b>	<b>3,758</b>	<b>2.9</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>行政コスト 合計 a</b>		<b>129,755</b>	<b>100</b>	<b>979</b>	<b>15,679</b>	<b>43,542</b>	<b>14,818</b>
(構成比 %)				0.7	12.1	33.5	11.4

〔収入項目〕

1	使用料・手数料等	b	11,349		2	2,952	1,954	3,415
	b/a %		8.7		0.0	2.3	1.5	2.6
2	国庫(県)支出金	c	19,021			1,370	16,656	440
	c/a %		14.7			1.1	12.9	0.3
3	一般財源	d	106,749					
	d/a %		82.3					
収入 (b+c+d)		e	137,119					
4	正味資産国庫(県) 支出金償却額	f	2,963					
5	期首一般財源等		480,038					
差引 (e-a+f)								
一般財源等増減額			10,327					
6	期末一般財源等		490,365					

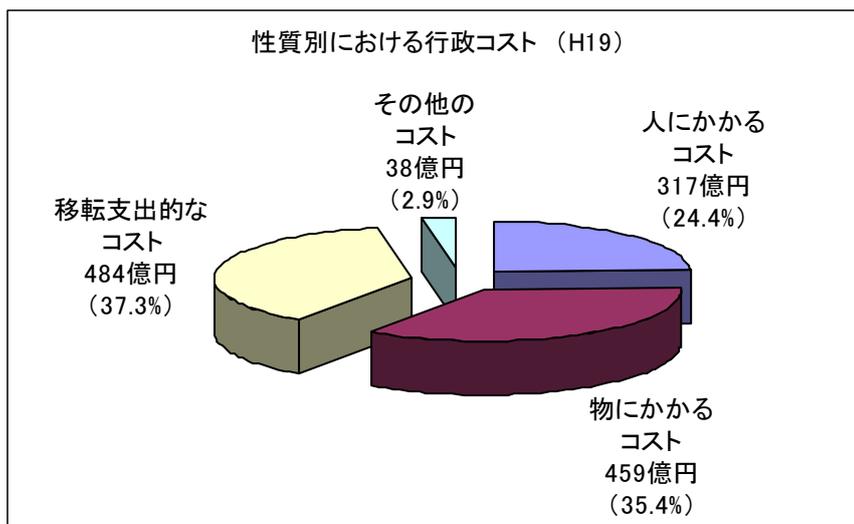
(単位:百万円, %)

労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
60	501	367	2,886	3,923	4,145			0	
4	37	27	213	289	305			0	
64	538	394	3,099	4,212	4,450			0	
20	440	63	2,109	469	6,695				
4	40	1	1,253	16	408				
6	1,208	50	11,310	552	3,812			212	
30	1,688	114	14,672	1,037	10,915	0		212	
					245				
107	194	250	5,364	143	1,354				
0	516	0	589	0	0	0	0	0	
0	384	315	91	2	0	0			
107	1,094	565	6,044	145	1,599	0		0	
						0			
0									
							2,826		
0	0	0	0	0	0	0			
									932
0	0	0	0	0	0	0	2,826	0	932
201	3,320	1,073	23,815	5,394	16,964	0	2,826	212	932
0.2	2.5	0.8	18.4	4.2	13.1	0.0	2.2	0.2	0.7

53	141	407	1,668	20	202	0	535	0	
0.0	0.1	0.3	1.3	0.0	0.2	0.0	0.4	0.0	
0	62	38	186	3	266	0	0	0	
0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	

- ・退職給与引当金繰入とは、退職給与引当金の前年度比増減分に当該年度に支出した退職金を合計し計上したものです。
- ・物件費とは、印刷製本、備品購入、業務委託などに要する経費です。
- ・減価償却費とは、有形固定資産（土地を除く）に関して、時間の経過による価値の減少分を費用として計上したものです。
- ・扶助費とは、生活保護や児童手当の支給、医療扶助に要する経費です。
- ・補助費等とは、個人や団体への補助金等です。
- ・繰出金とは、特別会計などへ繰出した資金です。
- ・債務負担行為繰入とは、債務負担行為で、債務が確定した額を繰入計上したものです。
- ・不納欠損額とは、市税などの未収金のうち不納欠損として処理した額です。
- ・使用料・手数料等とは、「使用料及び手数料」、「分担金及び負担金」などの現年調定です。
- ・一般財源とは、「地方税」、「地方譲与税」、「地方交付税」などの現年調定額です。

## 《 性質別における行政コスト 》



	平成19年度	平成18年度	増減
人にかかるコスト	317億円	330億円	▲13億円
物にかかるコスト	459億円	452億円	7億円
移転支的的なコスト	484億円	460億円	24億円
その他のコスト	38億円	40億円	▲2億円
合計	1,298億円	1,282億円	16億円

### ～ 「移転支的的なコスト」は、前年度比 24 億円増 ～

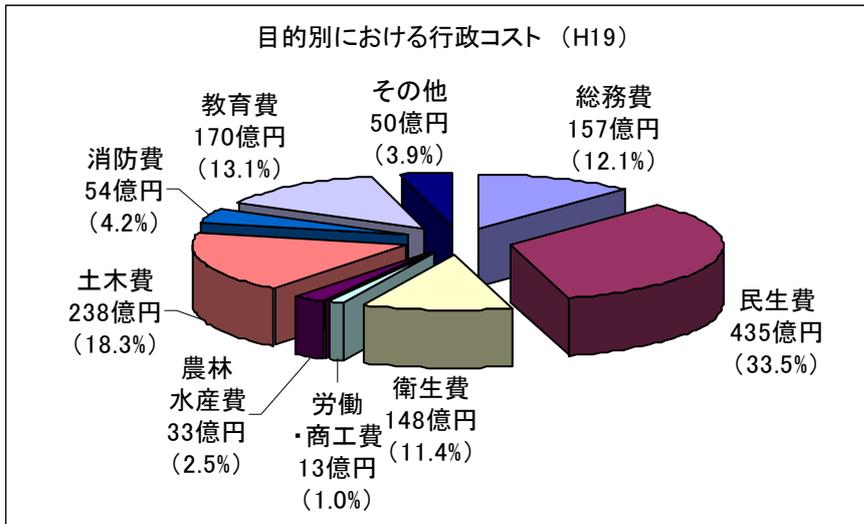
「行政コスト」を性質別にみると、人件費などの「人にかかるコスト」は、19年度における退職給与引当金の減により、前年度比 13 億円減の 317 億円（全体の 24.4%）となりました。

物件費や減価償却費などの「物にかかるコスト」は、電算システム修正業務や施設の老朽化による維持修繕費が増加したことなどにより、前年度比 7 億円増加し、459 億円（同 35.4%）となりました。

扶助費などの「移転支的的なコスト」は、支給額の拡大に伴う児童手当の増や生活保護費の増などにより、前年度比 24 億円増加し、484 億円（同 37.3%）となりました。

「その他のコスト」は、地方債の利子支払額が減少したことなどにより、前年度比 2 億円減少し、38 億円（同 2.9%）となりました。

## 《 目的別における行政コスト 》



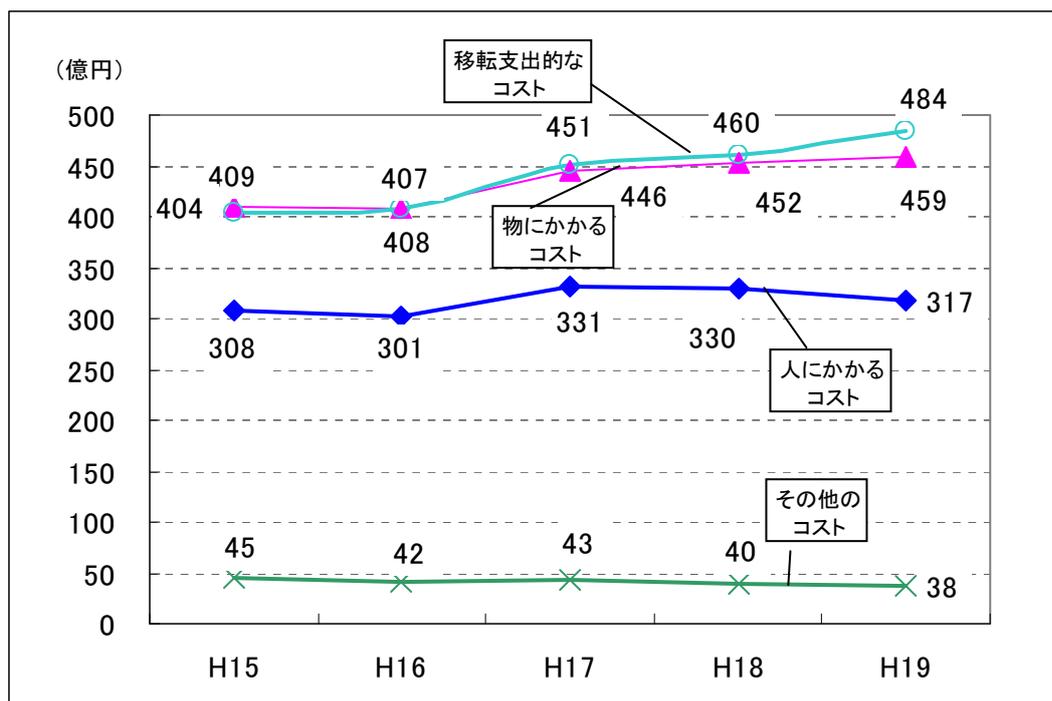
	平成19年度	平成18年度	増減
総務費	157億円	154億円	3億円
民生費	435億円	419億円	16億円
衛生費	148億円	153億円	▲5億円
労働・商工費	13億円	13億円	0億円
農林水産業費	33億円	35億円	▲2億円
土木費	238億円	234億円	4億円
消防費	54億円	54億円	0億円
教育費	170億円	166億円	4億円
その他	50億円	54億円	▲4億円
合計	1,298億円	1,282億円	16億円

### ～ 「民生費」は前年度比16億円増、「衛生費」は前年度比5億円減 ～

「行政コスト」を目的別に見ると、増加項目として、「民生費」が生活保護費，児童福祉費の増などにより16億円増加し、435億円（全体の33.5%）となりました。

また、「衛生費」は、施設の減価償却費の減などにより、5億円減少し、148億円（同11.4%）となりました。

(参考) 行政コストの推移



コストの内訳をみると、扶助費の増加により、「移転支出的なコスト」が増加している一方、地方債の利子支払額の減少などにより、「その他のコスト」は減少傾向にあります。

《 市民1人あたりの行政コスト 》

(単位:円)

	平成19年度	平成18年度	増減
人にかかるコスト	63,121	65,951	▲ 2,830
物にかかるコスト	91,164	90,353	811
移転支出的なコスト	96,205	91,923	4,282
その他のコスト	7,471	8,011	▲ 540
合計	257,961	256,238	1,723

宇都宮市の人口  
平成20年3月31日現在  
503,007人  
平成19年3月31日現在  
500,211人

～ 「行政コスト」を、市民1人あたりに換算すると、25万8千円～

「行政コスト」を、市民1人あたりに換算すると、25万8千円となりました。

内訳は、「人にかかるコスト」が6万3千円、「物にかかるコスト」が9万1千円、「移転支出的なコスト」が9万6千円、「その他のコスト」が7千円となりました。

## 5. キャッシュ・フロー計算書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

<b>I 行政サービスに関するキャッシュ・フロー</b>		
1. 税金（市税及び地方譲与税）		99,568
2. 使用料及び手数料収入		5,391
3. 人件費による支出	▲	33,228
4. 物件費による支出	▲	21,609
5. 維持補修費による支出	▲	2,455
6. 扶助費による支出	▲	26,253
7. 諸収入		3,023
	小計	24,437
8. 交付金による収入（地方消費税交付金, 地方交付税など）		10,504
9. 国庫及び都道府県支出金による収入		21,302
10. 分担金・負担金・寄付金による収入		1,671
11. 補助費等による支出	▲	12,830
12. 災害復旧費による支出		0
	行政サービスに関するキャッシュ・フロー ①	45,084
<b>II 資産形成に関するキャッシュ・フロー</b>		
1. 有形固定資産の取得による支出	▲	26,788
2. 国庫及び都道府県支出金による収入		4,776
3. 財産の売却・運用による収入		1,275
4. 貸付金元利収入		9,164
5. 貸付金の貸付による支出	▲	9,311
6. 投資及び出資による支出	▲	1,486
7. 他会計・基金からの繰入による収入		417
8. 積立基金への積立による支出	▲	3,718
9. 他会計・定額運用基金への繰出による支出	▲	9,310
	資産形成に関するキャッシュ・フロー ②	34,981
<b>III 財務活動に関するキャッシュ・フロー</b>		
1. 地方債の発行による収入		6,837
2. 地方債の償還による支出	▲	14,855
3. 支払利子及び公債諸費による支出	▲	2,826
	財務活動によるキャッシュ・フロー ③	10,844
<b>IV 現金及び現金同等物の増減額 ①+②+③</b>		▲ 741
<b>V 現金及び現金同等物の繰越残高</b>		32,495
<b>VI 現金及び現金同等物の年度末残高</b>		31,754
	内訳)	
	財政調整基金	12,565
	減債基金	12,115
	歳計現金	7,074
		31,754

- ・行政サービスに関するキャッシュ・フローとは、市税や地方譲与税、使用料等の収入、人件費や物件費、扶助費等の支出など、資産形成や財務活動以外の行政サービスに関するお金の流れを表したものです。
- ・補助費等には、行政コスト計算書に計上された「補助金等」の他に、「普通建設事業費（他団体への補助金等）」も含まれています。
- ・資産形成に関するキャッシュ・フローとは、固定資産の取得・売却、固定資産取得の財源としての国及び県支出金による収入、他会計等への出資など、資産形成に関するお金の流れを表したものです。
- ・財務活動に関するキャッシュ・フローとは、地方債の発行による収入や地方債の償還・支払利子による支出といった財務活動に関するお金の流れを表したものです。

### 《 活動別キャッシュ・フロー 》

	平成19年度	平成18年度	増減
行政サービスに関する キャッシュ・フロー ①	451億円	463億円	▲12億円
資産形成に関する キャッシュ・フロー ②	▲350億円	▲309億円	▲41億円
行政活動全般の キャッシュ・フロー ①+②	101億円	154億円	▲53億円
財務活動に関する キャッシュ・フロー ③	▲108億円	▲94億円	▲14億円
現金及び現金同等物の増減額 ①+②+③	▲7億円	60億円	▲67億円

- ・「行政サービスに関するキャッシュ・フロー」の黒字額が小さいほど、財政構造が硬直化していることを表します。
- ・「資産形成に関するキャッシュ・フロー」の赤字額を、将来負担を伴う地方債で賄わないためには、「行政サービスに関するキャッシュ・フロー」の黒字額の範囲内に抑えることが必要です。

#### ～ 現金及び現金同等物が、1年間で7億円減 ～

「行政サービスに関するキャッシュ・フロー」は、扶助費による支出が増となったことにより、前年度比12億円の黒字額が減少し、451億円の黒字となりました。

「資産形成に関するキャッシュ・フロー」は、国及び都道府県支出金収入が減となったことにより、前年度比41億円の赤字額が増加し、350億円の赤字となりました。

「行政活動全般のキャッシュ・フロー」は、101億円の黒字となり、これを基に、「財務活動に関するキャッシュ・フロー」に示されているとおり、地方債残高を80億円削減（残り28億円については、地方債等の利子支払いに充当）することができました。

以上の活動により、現金及び現金同等物が7億円減少しました。

《 市民1人あたりのキャッシュ・フロー 》

(単位:円)

	平成19年度	平成18年度	増減
行政サービスに関する キャッシュ・フロー ①	89,629	92,515	▲ 2,886
資産形成に関する キャッシュ・フロー ②	▲ 69,543	▲ 61,674	▲ 7,869
行政活動全般の キャッシュ・フロー ①+②	20,086	30,841	▲ 10,755
財務活動に関する キャッシュ・フロー ③	▲ 21,558	▲ 18,755	▲ 2,803
現金及び現金同等物の増減額 ①+②+③	▲ 1,472	12,086	▲ 13,558

宇都宮市の人口

平成20年3月31日現在 503,007人

平成19年3月31日現在 500,211人

～ 市民1人あたりに換算すると、「現金及び現金同等物」が、1年間で1千5百円減 ～

市民1人あたりに換算すると、9万円の収入（行政サービスに関するキャッシュ・フロー）に対して、7万円の支出（資産形成に関するキャッシュ・フロー）をしました。

また、これらの差額2万円により、借入金を2万1千5百円返済（財務活動に関するキャッシュ・フロー）し、現金及び現金同等物が1千5百円減少しました。

## 6. 市全体のバランスシート

普通会計のほか、本市におけるすべての会計を含めたバランスシートです。

(単位:百万円)

借 方 (資金の使いみちを表しています)				貸 方 (資金の調達方法を表しています)			
[資産の部]				[負債の部]			
	19年度	18年度	増減		19年度	18年度	増減
1. 有形固定資産				1. 固定負債			
(1) 普通会計	688,555	683,560	4,995	(1) 地方債	277,895	293,522	△ 15,627
(2) 水道事業会計	97,475	97,535	△ 60	① 普通会計	121,039	129,865	△ 8,826
(3) 下水道事業会計	221,407	220,936	471	② 水道事業会計	52,632	55,280	△ 2,648
(4) 中央卸売市場 事業会計	4,185	3,965	220	③ 下水道事業会計	92,447	95,598	△ 3,151
(5) その他特別会計	26,622	26,936	△ 314	④ 中央卸売市場 事業会計	1,088	1,170	△ 82
<b>有形固定資産計</b>	<b>1,038,244</b>	<b>1,032,932</b>	<b>5,312</b>	⑤ その他特別会計	10,689	11,609	△ 920
				(2) 債務負担行為	11,119	4,347	6,772
				(3) 引当金	35,896	37,324	△ 1,428
				<b>固定負債計</b>	<b>324,910</b>	<b>335,193</b>	<b>△ 10,283</b>
2. 投資等				2. 流動負債			
(1) 投資及び出資金	2,367	2,310	57	(1) 翌年度償還予定額	24,978	24,464	514
(2) 貸付金	2,504	2,364	140	① 普通会計	15,561	14,753	808
(3) 基金	26,515	22,659	3,856	② 水道事業会計	3,163	3,451	△ 288
(4) その他	6,377	6,575	△ 198	③ 下水道事業会計	5,251	5,262	△ 11
<b>投資等計</b>	<b>37,763</b>	<b>33,908</b>	<b>3,855</b>	④ 中央卸売市場 事業会計	82	99	△ 17
				⑤ その他特別会計	921	899	22
3. 流動資産				(2) その他	4,700	5,520	△ 820
(1) 現金・預金	40,319	42,370	△ 2,051	<b>流動負債計</b>	<b>29,678</b>	<b>29,984</b>	<b>△ 306</b>
(2) 未収金	17,203	17,256	△ 53	<b>負債合計</b>	<b>354,588</b>	<b>365,177</b>	<b>△ 10,589</b>
(3) その他	1,767	1,398	369	[正味資産の部]			
<b>流動資産計</b>	<b>59,289</b>	<b>61,024</b>	<b>△ 1,735</b>	1. 正味資産	780,708	762,687	18,021
				<b>正味資産合計</b>	<b>780,708</b>	<b>762,687</b>	<b>18,021</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,135,296</b>	<b>1,127,864</b>	<b>7,432</b>	<b>負債・正味資産合計</b>	<b>1,135,296</b>	<b>1,127,864</b>	<b>7,432</b>

## 《 資産の状況 》

### ～ 「資産」は前年度比 74 億円増 ～

「資産」は、1兆1,353億円で前年度比74億円増加しました。

内訳は、土地や建物などの「有形固定資産」が1兆382億円で、普通会計における建設事業費の増加などにより53億円の増、出資金や貸付金などの「投資等」が378億円で、公共施設整備等基金などの特定目的基金への積立などにより39億円の増、現金・預金などの「流動資産」が593億円で、歳計現金の減少などにより17億円の減となりました。

## 《 負債の状況 》

### ～ 「負債」は前年度比 106 億円減 ～

「負債」は、3,546億円で前年度比106億円減少しました。

内訳は、長期的に返済が必要な「固定負債」が3,249億円で、市債の発行を抑制したことなどにより103億円の減、1年以内に返済予定の「流動負債」が297億円で、未払金の減少などにより3億円の減となりました。

## 《 有形固定資産・地方債の会計別内訳 》

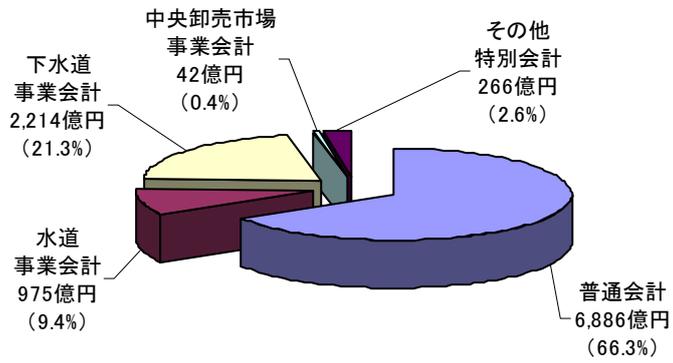
### ～ 水道事業会計及び下水道事業会計は、他会計と比べ、「地方債」の割合が高い ～

「有形固定資産」の会計別内訳を見ると、水道事業会計が975億円で全体の9.4%、下水道事業会計が2,214億円で同21.3%となっており、これらの会計で全体の30.7%を占めています。

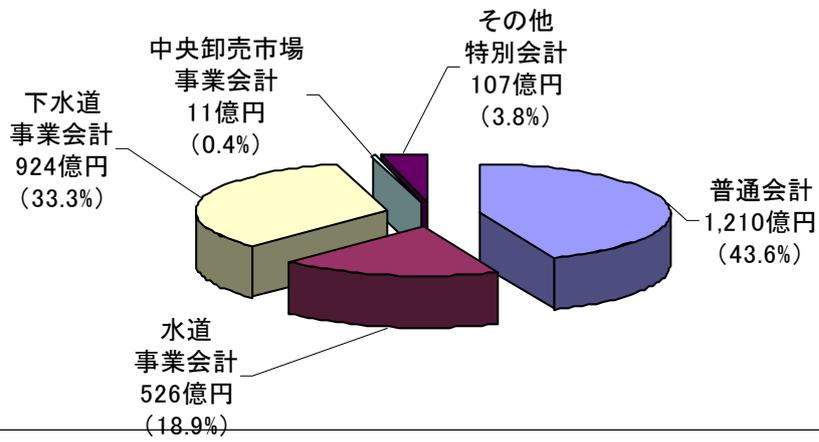
一方、「地方債」の会計別内訳を見ると、水道事業会計が526億円で同18.9%、下水道事業会計が924億円で同33.3%となっており、これらの会計で全体の52.2%を占めています。

これらから、水道事業会計及び下水道事業会計は、他会計と比べ、「有形固定資産」の形成において、「地方債」を活用する割合が高いことがわかります。これは、水道事業や下水道事業といった公営企業では先行投資をし、将来の料金収入で資金を回収するといった仕組みとなっているためです。

### 有形固定資産の会計別内訳 (H19)



### 地方債の会計別内訳 (H19)



(参考) 市出資割合が100%の出資法人を含めた連結バランスシート

・本市が100%出資している出資法人を含めたバランスシートは、次のとおりです。

連結バランスシート(H19)

(単位:百万円)

借 方				貸 方			
	連結	市全体	増 減		連結	市全体	増 減
[資産の部]				[負債の部]			
1. 有形固定資産	1,038,247	1,038,244	3	1. 固定負債	330,018	324,910	5,108
				(1) 地方債	277,895	277,895	0
2. 投資等	38,370	37,763	607	(2) 借入金	4,771	0	4,771
(1) 投資及び出資金	2,237	2,367	▲ 130	(3) 債務負担行為	11,119	11,119	0
(2) 貸付金	2,504	2,504	0	(4) 引当金	36,233	35,896	337
(3) 基金	26,940	26,515	425				
(4) その他	6,689	6,377	312	2. 流動負債	29,942	29,678	264
3. 流動資産	64,920	59,289	5,631	(1) 翌年度償還予定額	24,978	24,978	0
(1) 現金・預金	40,643	40,319	324	(2) その他	4,964	4,700	264
(2) 未収金	17,207	17,203	4	負債合計	359,960	354,588	5,372
(3) その他	7,070	1,767	5,303	[正味資産の部]	781,577	780,708	869
資産合計	1,141,537	1,135,296	6,241	正味資産合計	781,577	780,708	869
				負債・正味資産合計	1,141,537	1,135,296	6,241

<連結対象出資法人>

法人名称	設立目的
宇都宮市土地開発公社 (昭和49年6月 設立) ※市出資金 1千万円	「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、公共用地及び公用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的とする。
(財)宇都宮市文化会館管理公社 (昭和54年3月 設立) ※市出資金 1千万円	宇都宮市から委託された宇都宮市文化会館の管理運営及び文化事業を行い、芸術文化の振興及び市民福祉の増進に寄与することを目的とする。
(財)宇都宮市体育文化振興公社 (昭和56年2月 設立) ※市出資金 1千万円	宇都宮市又は他の公共団体から委託を受けて体育・文化施設の管理運営を行うとともに体育文化の向上のための各種事業を実施し、もって、市の体育文化の振興及び市民福祉の向上に寄与することを目的とする。
(財)うつのみや文化の森 (平成6年10月 設立) ※市出資金 1億円	美術資料や学術資料の収集、保管、展示及び調査研究に努めることにより、市民に鑑賞と活動の機会を提供するとともに市民相互の交流を図りもって学術及び芸術文化の振興並びに生涯学習の推進に寄与することを目的とする。

## 第5章 財務諸表の比較

この章では、財務諸表の分析指標により、平成 18 年度のバランスシート、行政コスト計算書に基づいて、本市と類似都市（人口 42～60 万人の 9 市）との比較状況をお知らせします。

### 1. バランスシートの比較

#### 《 社会資本の後世代負担比率 》

- ・土地・建物の資産取得の結果を示す有形固定資産について、その資産形成に充てられた財源のうち、負債の割合を見ることで、将来返済しなければならない分の割合を見ることができます。

$$\text{社会資本の後世代負担比率} = \frac{\text{負債合計}}{\text{有形固定資産}} \quad (\text{将来の世代の負担})$$

（単位：％）

	宇都宮	船橋	横須賀	金沢	姫路	倉敷	福山	高松	松山	大分
社会資本後世代負担比率	27.2 (26.6) ②	29.6 ③	52.9 ⑩	39.1 ⑥	25.9 ①	35.2 ④	46.9 ⑨	39.7 ⑦	38.0 ⑤	40.6 ⑧

※ マル印の数値は順位を表しています。

※ 宇都宮市の()内の数値は 19 年度の数値です。

#### ～ 社会資本の後世代負担比率は 27.2% ～

平成 18 年度末において、社会資本の後世代負担比率は 27.2% で、比較市中 2 番目に低い団体となっており、本市においては、将来世代への負担を極力抑えながら社会資本の形成に努めていることがわかります。

#### 《 正味資産構成比率 》

- ・「負債」と「正味資産」の合計のうち、返済義務を負わない資産（正味資産）の割合がどのくらいあるのかを見ることができます。
- ・正味資産構成比率は、財務の健全性を見るもので、高いほうが良いとされています。

$$\text{正味資産構成比率} = \frac{\text{正味資産合計}}{\text{負債と正味資産の合計}}$$

（単位：％）

	宇都宮	船橋	横須賀	金沢	姫路	倉敷	福山	高松	松山	大分
正味資産構成比率	75.5 (76.1) ②	73.0 ③	53.3 ⑩	62.4 ⑦	76.0 ①	67.1 ④	57.5 ⑨	63.4 ⑥	66.4 ⑤	62.1 ⑧

※ マル印の数値は順位を表しています。

※ 宇都宮市の()内の数値は 19 年度の数値です。

#### ～ 正味資産構成比率は 75.5% ～

平成 18 年度末において、正味資産構成比率は 75.5% で、比較市中 2 番目に高い団体となっており、財務の安定性が高いといえます。

## 《 流動比率 》

- ・この比率によって、「流動負債」(翌年度の地方債返済額)に対する現金・基金などの「流動資産」の割合が、どのくらいであるのかを見ることができます。
- ・流動比率は、高いほうが良いとされています。

$$\text{※ 計算式} \quad \text{流動比率} = \text{流動資産合計} \div \text{流動負債合計}$$

(単位:%)

	宇都宮	船橋	横須賀	金沢	姫路	倉敷	福山	高松	松山	大分
流動比率	275.3 (257.4)	157.6	164.9	43.4	188.6	137.0	144.7	117.2	151.0	110.3
	①	④	③	⑩	②	⑦	⑥	⑧	⑤	⑨

※ マル印の数値は順位を表しています。

※ 宇都宮市の()内の数値は19年度の数値です。

### ～ 流動比率は275.3% ～

平成18年度末において、流動比率は275.3%で、比較市中1番目に高い団体となっており、本市の財政対応力は比較的高いことが分かります。

## 《 固定比率 》

- ・この比率を利用して、これまでの世代の負担(正味資産)によって、有形固定資産がどのくらい形成されたかを見ることができます。
- ・固定比率は、100%を下回っていれば自己資本(正味資産)によって資産の形成を行ってきたことを意味します。

$$\text{※ 計算式} \quad \text{固定比率} = \text{有形固定資産} \div \text{正味資産合計}$$

(単位:%)

	宇都宮	船橋	横須賀	金沢	姫路	倉敷	福山	高松	松山	大分
固定比率	119.5 (117.9)	124.6	165.5	153.9	121.8	139.0	157.3	145.1	132.9	150.5
	①	③	⑩	⑧	②	⑤	⑨	⑥	④	⑦

※ マル印の数値は順位を表しています。

※ 宇都宮市の()内の数値は19年度の数値です。

### ～ 固定比率は119.5% ～

平成18年度末において、固定比率は119.5%で、比較市中1番目に低い団体となっており、社会資本の整備にあたっては、比較的自己資本(正味資産)によって形成してきたことが分かります。

### ～ 財政運営の健全性が比較的高い ～

以上のように、バランスシートにおいて類似都市との比較を行ったうえで、本市は社会資本の整備率が高く、地方債の借り入れによる将来世代の負担率が低いなど、比較都市のなかでは財政運営の健全性が比較的高い団体であるということが分かります。

## 2. 行政コスト計算書の比較

### 《 市民 1 人あたりの行政コスト 》

(単位:千円)

	宇都宮	船橋	横須賀	金沢	姫路	倉敷	福山	高松	松山	大分
人にかかるコスト	66 (63) ⑤	67 ⑦	66 ④	56 ②	62 ③	67 ⑥	74 ⑨	72 ⑧	52 ①	76 ⑩
物にかかるコスト	90 (91) ⑧	62 ①	87 ⑦	107 ⑩	86 ⑥	80 ③	77 ②	96 ⑨	84 ⑤	81 ④
移転支的 なコスト	92 (96) ①	92 ②	98 ③	132 ⑩	119 ⑧	131 ⑨	118 ⑥	117 ⑤	118 ⑦	108 ④
その他の コスト	8 (7) ③	5 ①	10 ⑧	14 ⑩	9 ⑥	8 ②	10 ⑦	9 ⑤	8 ④	10 ⑨
行政コスト 総額	256 (258) ②	227 ①	261 ③	309 ⑩	276 ⑥	286 ⑧	280 ⑦	293 ⑨	262 ④	275 ⑤

※ マル印の数値は順位を表しています。

※ 宇都宮市の()内の数値は 19 年度の数値です。

#### ～行政コスト全体では、比較市の中で 2 番目に低い団体～

他市との比較のなかで宇都宮市の 1 人あたりの行政コストを見ると、「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」が比較 10 市の中では高い水準となっています。また、「移転支的コスト」、「その他のコスト」とも比較市の中では低い水準となっています。なお、行政コスト全体では、比較市の中で 2 番目に低い団体となっています。

## 第6章 モデル施設の分析

この章では、福祉関係施設や文化関係施設などのモデル施設についての資産形成や行政サービスに要したコスト情報、さらには、それらを分析した内容についてお知らせします。

### 《 モデル施設の選定 》

- モデル施設 公立保育所，ごみ処理施設，ろまんちっく村，文化会館，美術館
- 選定のポイント

施設の選定にあたっては以下の点を重視しました。なお，指定管理者制度を導入した施設は，非公募施設を対象としました。

- ・ 利用する方から料金をいただいている施設
- ・ 市民生活に密着しており，行っている事業内容が明確な，親近感のある施設

### 《 作成基準 》

- 基礎データ 施設を管理している財団法人等の決算書の数値などを使用しています。
- 作成基準日 バランスシート  
平成 20 年 3 月 31 日  
行政コスト計算書  
平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日

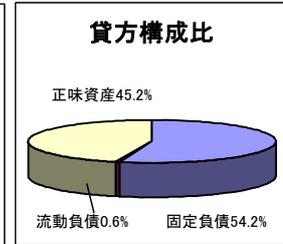
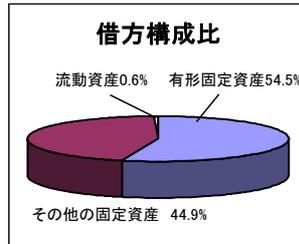
# 施設名： 公立保育所(20園)

施設の目的	
保護者が労働に従事したり、あるいは疾病等の理由により家庭での保育にかかる児童を、保護者に代わり保育することを目的に、児童福祉法に基づき設置しています。	
管理主体	職員の状況
宇都宮市	職員 258名 嘱託職員 148名

## バランスシート

(単位:千円)

借方		貸方	
資産		負債	
有形固定資産 A	3,641,162	固定負債 E	3,621,901
その他の固定資産 B	3,000,609	流動負債 F	42,507
流動資産 C	39,144		
		正味資産 G	
		資産一負債	3,016,507
合計 D	6,680,915	合計 H	6,680,915



## 社会資本の後世代負担比率

社会資本の後世代負担比率 (E+F)/A	100.6%
(参考)	
宇都宮市の社会資本の後世代負担比率	26.6%

## 正味資産構成比率

正味資産構成比率 G/H	45.1%
(参考)	
宇都宮市の正味資産構成比率	76.1%

## 行政コスト

(単位:千円)

コスト項目	当該年度	構成比	前年度	構成比	増減
人にかかるコスト	2,633,745	85.3%	2,853,502	84.5%	△ 219,757
物にかかるコスト	441,303	14.3%	508,008	15.0%	△ 66,705
その他のコスト	13,318	0.4%	14,870	0.5%	△ 1,552
行政コスト合計 I	3,088,366	100.0%	3,376,380	100.0%	△ 288,014
歳入項目					
保育料	520,480	16.9%	600,814	17.8%	△ 80,334
国県支出金	10,732	0.3%	25,542	0.8%	△ 14,810
その他	33,063	1.1%	37,566	1.1%	△ 4,503
歳入項目合計 J	564,275	18.3%	663,922	19.7%	△ 99,647
市負担分 I-J	2,524,091	81.7%	2,712,458	80.3%	△ 188,367

## 利用の状況

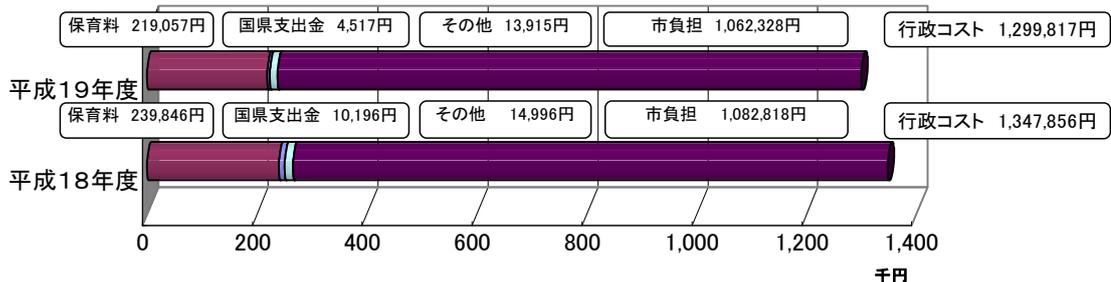
(単位:人)

項目	H17	H18	H19
年平均入所児童数	2,386	2,505	2,376
入所定員	2,130	2,340	2,110
入所率	112.0%	107.1%	112.6%
保育料収納率	92.4%	98.4%	98.4%

## コスト指標

入所児童数 K	入所児童1人あたりのコスト I/K
2,376人	1,299,817円

## 入所児童1人あたりのコスト負担状況



## 全体評価

行政コスト全体では、保育士を非常勤職員に振り替えたことによる人件費(人にかかるコスト)の減により、前年度対比で大幅な削減となりました。

1人あたりのコスト負担では、前年度より減となっていますが、県支出金の減に伴い、国県支出金による負担分が減少しました。

また、保育料の収納率は低下しているため、収納率向上に向けた取り組みをする必要があります。

## 利用向上に向けた取り組み

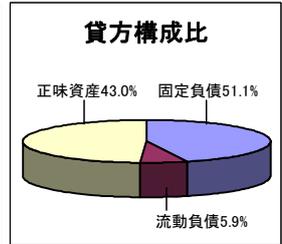
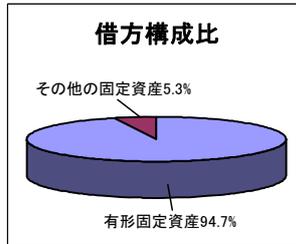
子育て家庭の生活実態や子育て支援に係る利用者のニーズが多様化していることから、これらの多様なニーズに柔軟に対応し、保育サービスの充実を図るとともに、サービスの質の向上に努めています。

**施設名：ごみ処理施設**（南清掃センター、北清掃センター、クリーンパーク茂原、エコパーク板戸）

施設の目的	
家庭や事業所等から排出される一般廃棄物を適正に処理することを目的に設置しています。	
管理主体	職員の状況
宇都宮市	職員 148名 嘱託職員 2名

**バランスシート** (単位:千円)

借方		貸方	
資産		負債	
有形固定資産 A	38,953,442	固定負債 E	18,364,858
その他の固定資産 B	2,174,578	流動負債 F	2,513,199
流動資産 C		<b>正味資産 G</b>	
		資産-負債	20,249,963
合計 D	41,128,020	合計 H	41,128,020



**社会資本の後世代負担比率**

社会資本の後世代負担比率 (E+F)/A	53.6%
(参考)	
宇都宮市の社会資本の後世代負担比率	26.6%

**正味資産構成比率**

正味資産構成比率 G/H	49.2%
(参考)	
宇都宮市の正味資産構成比率	76.1%

**行政コスト**

コスト項目	当該年度	構成比	前年度	構成比	増減
人にかかるコスト	1,912,366	25.5%	1,544,786	21.6%	367,580
物にかかるコスト	5,585,661	77.9%	5,600,722	78.2%	△ 15,061
その他のコスト	4,568	0.1%	14,393	0.2%	△ 9,825
行政コスト合計 I	7,502,595	100.0%	7,159,901	100.0%	342,694
歳入項目					
手数料	1,288,278	17.1%	1,174,969	16.4%	113,309
他町負担金	238,168	3.2%	239,071	3.3%	△ 903
電力等売払収入	296,831	4.0%	313,578	4.4%	△ 16,747
その他	0	0.0%	0	0.0%	0
歳入項目合計 J	1,823,277	24.3%	1,727,618	24.1%	95,659
市負担分 I-J	5,679,319	75.7%	5,432,283	75.9%	247,036

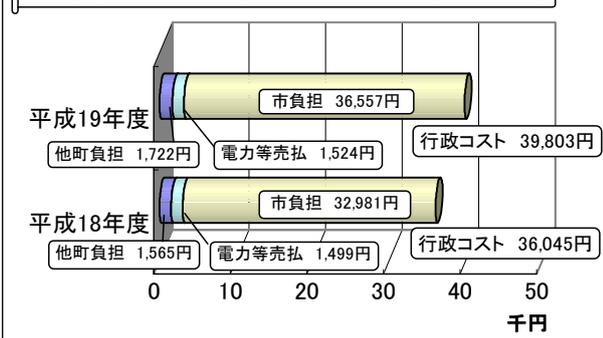
**稼働の状況**

項目	H17	H18	H19
ごみ処理量	230,161	213,623	200,060
うち家庭系ごみ	164,488	152,746	138,325
うち事業系ごみ	65,673	60,877	61,736

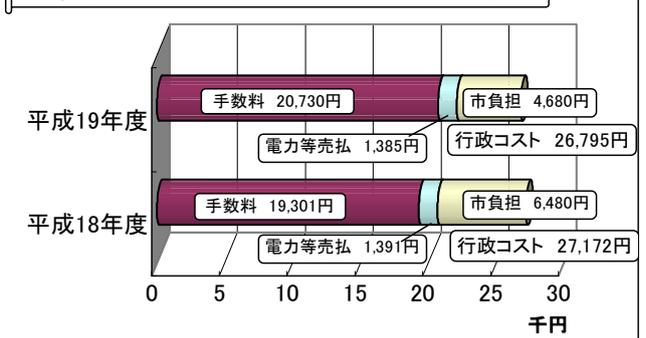
**コスト指標**

ごみ処理量 K	ごみ1tあたりのコスト I/K
家庭系ごみ 138,325t	39,803円
事業系ごみ 61,736t	26,795円

**家庭系ごみ1tあたりのコスト負担状況**



**事業系ごみ1tあたりのコスト負担状況**



**全体評価**

行政コスト全体では、3億4千万円の増となりました。  
 家庭系ごみ処理が減少傾向にある一方、事業系ごみは1,200t増加しました。1tあたりの家庭系ごみのコスト負担状況は平成18年度とほぼ同様の構成比となっており、事業系ごみは減少しました。  
 1tあたりの家庭系ごみのコスト負担状況は、事業系ごみに比べ高く、また大部分が市負担分を占めている状況から、減量化に向けた取り組みをすすめる必要があります。

**効率的な稼働に向けた取り組み状況**

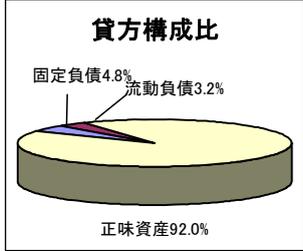
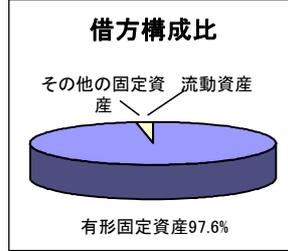
環境負荷の低減に配慮し、ごみ発生抑制の推進、適正な資源循環利用の推進を市民協働のもと取り組むと同時に、コスト抑制に取り組む必要がある。また市民にとって信頼の置ける安全・安心な施設運営を実施する。

# 施設名 農林公園ろまんちっく村

施設の目的	
市制100周年記念事業の一環として、①農林業振興の拠点づくり、②都市住民の農林業体験の場の提供、③豊かな緑や自然とのふれあいの場の提供などを目的に整備され、平成8年に開園しました。	
管理主体	職員の状況
株式会社 ろまんちっく村	市派遣職員 3名 職員 15名 嘱託員 18名 パート, アルバイト 68名

## バランスシート (単位:千円)

借方		貸方	
資産		負債	
有形固定資産 A	9,743,625	固定負債 E	475,775
その他の固定資産 B	15,729	流動負債 F	318,261
流動資産 C	219,546		
		正味資産 G	
		資産-負債	9,184,865
合計 D	9,978,900	合計 H	9,978,900



## 社会資本の後世代負担比率

社会資本の後世代負担比率 (E+F)/A	8.1%
(参考)	
宇都宮市の社会資本の後世代負担比率	26.6%

## 正味資産構成比率

正味資産構成比率 G/H	92.0%
(参考)	
宇都宮市の正味資産構成比率	76.1%

## 行政コスト

コスト項目	当該年度	構成比	前年度	構成比	増減
人にかかるコスト	229,245	13.3%	270,031	15.0%	△ 40,786
物にかかるコスト	1,461,139	84.9%	1,494,061	82.8%	△ 32,922
その他のコスト	31,629	1.8%	39,728	2.2%	△ 8,099
行政コスト合計 I	1,722,013	100%	1,803,820	100%	△ 81,807
歳入項目					
施設利用料収入	169,332	9.8%	177,087	9.8%	△ 7,755
飲食・物品販売収入	751,899	43.7%	808,632	44.8%	△ 56,733
その他	47,052	2.7%	52,731	3.0%	△ 5,678
歳入項目合計 J	968,283	56.2%	1,038,450	57.6%	△ 70,167
市負担分 I-J	753,730	43.8%	765,370	42.4%	△ 11,640

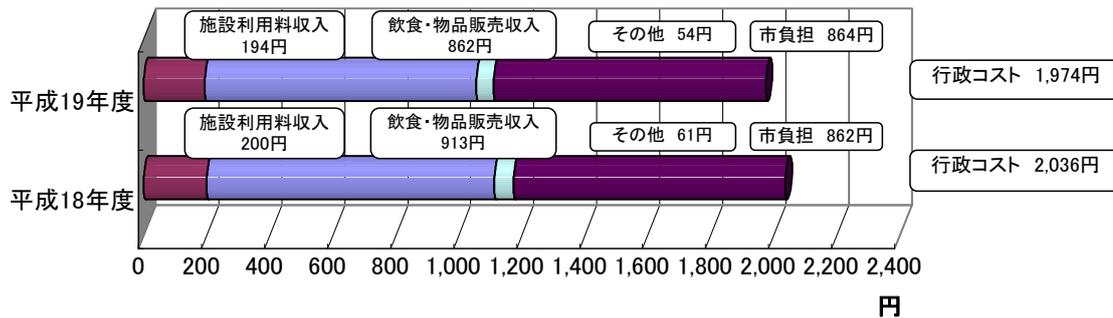
## 利用の状況

項目	H17	H18	H19
来園者	909,290	885,849	872,464
フラワードーム利用者	32,525	34,085	25,578
クア施設利用者	95,093	98,166	101,534
開園日数	347日	347日	347日

## コスト指標

年間来園者 K	来園者1人あたりのコスト I/K
872,464人	1,974円

## 利用者1人あたりのコスト負担状況



## 全体評価

行政コスト全体では、人件費、光熱水費、管理委託料の減などにより、前年度比で減少いたしました。  
来園者数の減少により飲食・物品販売収入が減少しています。農林公園に相応しい飲食・物品販売により、収入を増加させるとともに、施設利用料の抜本的な見直しを行う必要があります。

## 利用向上に向けた取り組み状況

当公園の利用向上を図るため、平成20年度より新たな指定管理者による管理運営を開始しており、農林公園の特色を活かし、今後ともより一層利用者に満足していただける魅力ある公園づくりに取り組んでまいります。

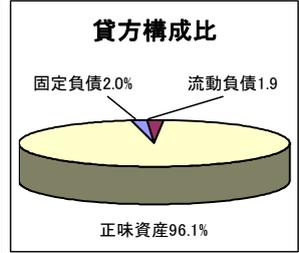
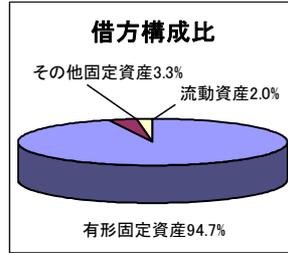
**施設名** 文化会館

施設の目的	
市制80周年記念施設として、市民の芸術の振興及び市民福祉の増進に資するため建設され、昭和55年に開館しました。	
管理主体	職員の状況
財団法人 宇都宮市文化会館管理公社	職員25名 嘱託職員7名

**バランスシート**

(単位:千円)

借方		貸方	
資産		負債	
有形固定資産 A	6,130,150	固定負債 E	130,765
その他固定資産 B	210,352	流動負債 F	124,167
流動資産 C	131,119		
		正味資産 G	
		資産-負債	6,216,689
合計 D	6,471,621	合計 H	6,471,621



**社会資本の後世代負担比率**

社会資本の後世代負担比率 (E+F)/A	4.2%
(参考)	
宇都宮市の社会資本の後世代負担比率	26.6%

**正味資産構成比率**

正味資産構成比率 G/H	96.1%
(参考)	
宇都宮市の正味資産構成比率	76.1%

**行政コスト**

(単位:千円)

コスト項目	当該年度	構成比	前年度	構成比	増減
人にかかるコスト	246,613	35.6%	245,859	37.6%	754
物にかかるコスト	397,910	57.5%	381,602	58.4%	16,308
その他のコスト	48,052	6.9%	26,319	4.0%	21,733
行政コスト合計 I	692,575	100.0%	653,780	100.0%	38,795
歳入項目					
入場料	43,198	6.3%	42,469	6.5%	729
使用料	112,352	16.2%	85,736	13.1%	26,616
その他	35,407	5.1%	22,353	3.4%	13,054
計 J	190,957	27.6%	150,558	23.0%	40,399
市負担分 I-J	501,618	72.4%	503,222	77.0%	△ 1,604

**利用の状況**

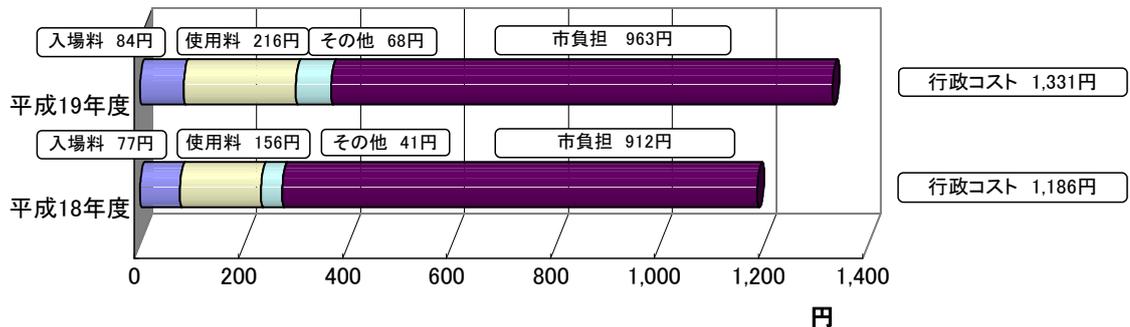
(単位:人)

項目	H17	H18	H19
利用者数	499,701	551,062	520,530
開館日	303日	308日	311日
大ホール利用率	78.5%	81.8%	77.5%

**コスト指標**

年間利用者 K	利用者1人あたりのコスト I/K
520,530人	1,331円

**利用者1人あたりのコスト負担状況**



**全体評価**

共催事業の負担金等の増や消費税等の租税公課の増に伴い、行政コスト全体では平成18年度と比べ増加しました。利用者一人当たりのコスト負担状況では利用者数の減少に伴い、増加しました。大部分が市負担の状況となっていることから、利用者数増への取り組みを行い、入場料等の歳入項目の更なる収入増への取り組みを行う必要があります。

**利用向上に向けた取り組み状況**

管理運営については、施設利用者への「快適な環境の提供」や「サービスの向上」のため、アンケート等により利用者ニーズの把握に努め、バリアフリーの推進等の施設整備や、窓口サービスの向上に努めてまいります。自主事業については、懇談会やアンケートの意見を取り入れながら多様な鑑賞事業を展開するとともに、育成事業の充実を図り、市民文化の向上に努めてまいります。

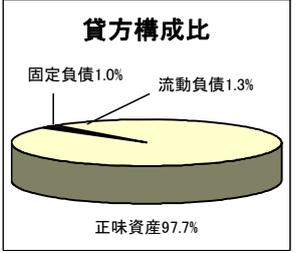
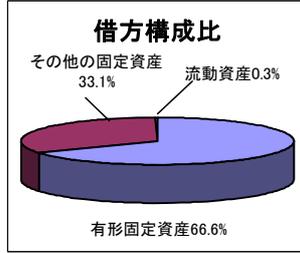
**施設名 美術館**

施設の目的	
市制100周年記念施設として、公園施設であるうつのみや文化の森の整備に併せ、自然と融和した新しい市民文化の創造と交流の拠点として建設され、平成9年に開館しました。	
管理主体	職員の状況
財団法人 うつのみや文化の森	市派遣職員2名 職員13名 嘱託職員2名 臨時職員16名

**バランスシート**

(単位:千円)

借方		貸方	
資産		負債	
有形固定資産 A	12,256,550	固定負債 E	177,729
その他の固定資産 B	6,083,374	流動負債 F	234,423
流動資産 C	48,758		
		正味資産 G	
		資産一負債	17,976,530
合計 D	18,388,682	合計 H	18,388,682



**社会資本の後世代負担比率**

社会資本の後世代負担比率 (E+F)/A	3.4%
(参考)	
宇都宮市の社会資本の後世代負担比率	26.6%

**正味資産構成比率**

正味資産構成比率 G/H	97.7%
(参考)	
宇都宮市の正味資産構成比率	76.1%

**行政コスト**

(単位:千円)

コスト項目	当該年度	構成比	前年度	構成比	増減
人にかかるコスト	149,281	20.1%	135,196	17.5%	14,085
物にかかるコスト	562,498	75.8%	594,228	76.8%	△ 31,730
その他のコスト	30,777	4.1%	43,933	5.7%	△ 13,156
行政コスト合計 I	742,556	100.0%	773,357	100.0%	△ 30,801
歳入項目					
美術館使用料	38,069	5.1%	38,542	5.0%	△ 473
図録等販売収入	2,096	0.3%	6,402	0.8%	△ 4,306
その他	5,853	0.8%	8,182	1.1%	△ 2,329
歳入項目合計 J	46,018	6.2%	53,126	6.9%	△ 7,108
市負担分 I-J	696,538	93.8%	720,231	93.1%	△ 23,693

**利用の状況**

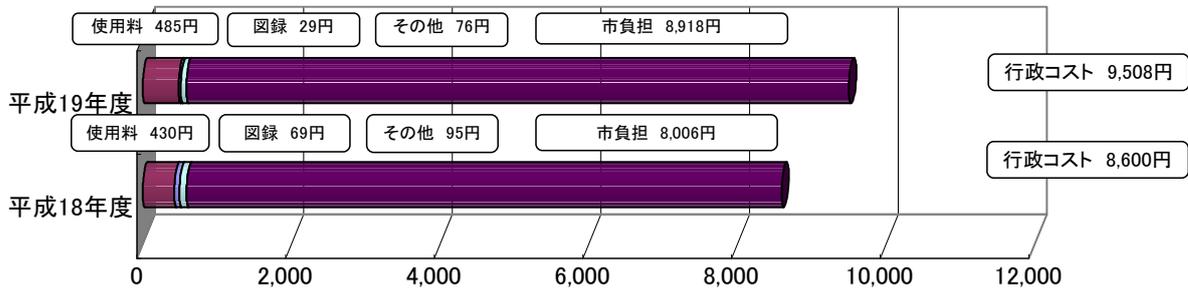
(単位:人)

項目	H17	H18	H19
観覧者	48,560	89,922	78,095
うち有料観覧者数	27,977	43,276	44,204
うち無料観覧者数	20,583	46,646	33,891
開館日数	289日	279日	280日

**コスト指標**

年間観覧者 K	観覧者1人あたりのコスト I/K
78,095人	9,508円

**利用者1人あたりのコスト負担状況**



**全体評価**

行政コスト全体については、平成18年度の開館10周年記念事業の影響により、観覧者数減少に伴う販売収入の減少がありました。コスト全体で減少したため、市負担分は減少しました。  
観覧者1人あたりのコストについては、観覧者数の減少に伴い増加し、市負担分が約10%増加しました。  
観覧者数の増加に向けた取り組みを引き続き行っていく必要があります。

**利用向上に向けた取り組み状況**

市民向けの企画展を充実させるため、理事会、評議委員会、美術館協議会などの専門委員会からの意見の聴取や企画展アンケートの実施を行っています。またワークショップなどの教育普及事業を実施し、市民への美術の普及に努めてまいります。

参 考 資 料

平成19年度普通会計決算

1 収支の状況

(単位：千円，%)

区 分	平成 1 9 年 度 (A)	平成 1 8 年 度 (B)	増 減 (A) - (B)	増 減 率
1 歳 入 決 算 額	171,963,482	170,874,811	1,088,671	0.6
2 歳 出 決 算 額	164,889,422	159,647,107	5,242,315	3.3
3 歳 入 歳 出 差 引 額	7,074,060	11,227,704	△ 4,153,644	△ 37.0
4 翌年度へ繰り越すべ き 財 源	2,150,818	2,830,449	△ 679,631	△ 24.0
5 実 質 収 支 ( 3 - 4 )	A 4,923,242	B 8,397,255	△ 3,474,013	△ 41.4
6 単 年 度 収 支 ( A - B )	△ 3,474,013	4,846,464	△ 8,320,477	△ 171.7
7 積 立 金 ( 財 政 調 整 基 金 )	162,872	1,392,196	△ 1,229,324	△ 88.3
8 繰 上 償 還 金	101,748	-	101,748	皆増
9 積 立 金 取 崩 し 額 ( 財 政 調 整 基 金 )	-	646,264	△ 646,264	皆減
10 実 質 単 年 度 収 支 ( 6 + 7 + 8 - 9 )	△ 3,209,393	5,592,396	△ 8,801,789	△ 157.4
11 経 常 収 支 比 率 <sup>※1</sup>	85.5	84.0	1.5ポイント	
12 公 債 費 比 率 <sup>※2</sup>	12.0	12.9	△0.9ポイント	
13 公 債 費 負 担 比 率 <sup>※3</sup>	14.2	13.8	0.4ポイント	
14 市 債 現 在 額	136,600,380	144,617,848	△ 8,017,468	△ 5.5
15 積 立 金 現 在 高	40,702,083	33,978,869	6,723,214	19.8
財政調整基金	12,565,016	12,402,144	162,872	1.3
減債基金	12,115,165	8,864,787	3,250,378	36.7
その他特定目的基金	16,021,902	12,711,938	3,309,964	26.0

<用語解説>

※1 経常収支比率：人件費、扶助費、公債費など経常的に必要となる経費に、市税、地方譲与税など経常的な収入である一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断するための指標です。この率が、高くなるほど、新たな財政需要に対応できる余地が少なくなります。

※2 公債費比率：公債費（市債の元利償還金）の負担の程度を、標準財政規模に対する公債費に充当される一般財源の割合で示すものです。なお、標準財政規模とは普通交付税の仕組みを通じて表されるその団体の標準的な一般財源の規模のことです。

※3 公債費負担比率：公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合です。この率が高くなるほど、財政運営が硬直化していることを表しています。

## 2 歳入の状況

(単位：千円, %)

区 分	平成19年度		平成18年度		増 減	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 市 税	97,853,781	56.9	91,619,045	53.6	6,234,736	6.8
2 地 方 譲 与 税	1,714,414	1.0	5,082,319	3.0	△ 3,367,905	△ 66.3
3 利 子 割 交 付 金	338,966	0.2	250,044	0.1	88,922	35.6
4 配 当 割 当 交 付 金	300,440	0.2	269,355	0.2	31,085	11.5
5 株 式 譲 渡 所 得 割 交 付 金	173,972	0.1	198,091	0.1	△ 24,119	△ 12.2
6 地 方 消 費 税 金 交 付 金	5,259,314	3.1	5,302,170	3.1	△ 42,856	△ 0.8
7 ゴルフ場利用税金 交 付 金	138,484	0.1	145,142	0.1	△ 6,658	△ 4.6
8 特 別 地 方 消 費 税 金 交 付 金	114	0.0	171	0.0	△ 57	△ 33.3
9 自 動 車 取 得 税 金 交 付 金	1,013,001	0.6	1,014,699	0.6	△ 1,698	△ 0.2
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	48,986	0.0	47,444	0.0	1,542	3.3
11 地 方 特 例 交 付 金	657,809	0.4	2,654,813	1.6	△ 1,997,004	△ 75.2
12 地 方 交 付 税	2,431,774	1.4	2,736,907	1.6	△ 305,133	△ 11.1
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	141,265	0.1	141,735	0.1	△ 470	△ 0.3
14 分 担 金 及 び 負 担 金	1,632,650	0.9	1,572,099	0.9	60,551	3.9
15 使 用 料 及 び 手 数 料	5,391,110	3.1	5,290,376	3.1	100,734	1.9
16 国 庫 支 出 金	19,758,368	11.5	18,469,075	10.8	1,289,293	7.0
17 県 支 出 金	6,319,182	3.7	5,619,178	3.3	700,004	12.5
18 財 産 収 入	1,275,226	0.7	1,260,441	0.7	14,785	1.2
19 寄 附 金	37,881	0.0	81,347	0.0	△ 43,466	△ 53.4
20 繰 入 金	1,524,487	0.9	3,493,778	2.0	△ 1,969,291	△ 56.4
21 繰 越 金	6,927,704	4.0	4,893,042	2.9	2,034,662	41.6
22 諸 収 入	12,187,254	7.1	12,741,240	7.5	△ 553,986	△ 4.3
23 市 債	6,837,300	4.0	7,992,300	4.7	△ 1,155,000	△ 14.5
合 計	171,963,482	100.0	170,874,811	100.0	1,088,671	0.6

### 3 歳出の状況(性質別)

(単位：千円，%)

区 分	平成19年度		平成18年度		増 減	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
<b>義務的経費</b>	77,162,194	46.8	74,139,195	46.4	3,022,999	4.1
1 人 件 費	33,227,989	20.2	32,726,675	20.5	501,314	1.5
2 扶 助 費	26,252,970	15.9	24,038,788	15.0	2,214,182	9.2
3 公 債 費	17,681,235	10.7	17,373,732	10.9	307,503	1.8
<b>投資的経費</b>	28,462,086	17.3	29,301,254	18.4	△ 839,168	△ 2.9
4 普通建設事業費	28,462,086	17.3	29,301,254	18.4	△ 839,168	△ 2.9
補 助 事 業	10,594,409	6.4	10,770,826	6.7	△ 176,417	△ 1.6
単 独 事 業	17,525,869	10.7	18,005,560	11.4	△ 479,691	△ 2.7
国直轄事業負担金	215,795	0.1	213,452	0.1	2,343	1.1
県営事業負担金	126,013	0.1	311,416	0.2	△ 185,403	△ 59.5
5 災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	—
<b>その他の経費</b>	59,265,142	35.9	56,206,658	35.2	3,058,484	5.4
6 物 件 費	21,608,828	13.1	20,795,775	13.0	813,053	3.9
7 維 持 補 修 費	2,454,630	1.5	2,716,389	1.7	△ 261,759	△ 9.6
8 補 助 費 等	11,156,265	6.8	10,286,736	6.4	869,529	8.5
9 積 立 金	3,938,493	2.4	1,917,063	1.2	2,021,430	105.4
10 投資及び出資金	1,485,764	0.9	1,262,011	0.8	223,753	17.7
11 貸 付 金	9,311,484	5.6	9,531,954	6.0	△ 220,470	△ 2.3
12 繰 出 金	9,309,678	5.6	9,696,730	6.1	△ 387,052	△ 4.0
合 計	164,889,422	100.0	159,647,107	100.0	5,242,315	3.3

#### 4 中核市ランキング表

財政力指数	今年度順位		経常収支比率 (%)	今年度順位		自主財源比率 (%)	今年度順位		義務的経費比率 (%)	今年度順位		公債費負担比率 (%)	今年度順位		投資的経費比率 (%)	今年度順位	
	今年度	前年度		今年度	前年度		今年度	前年度		今年度	前年度		今年度	前年度		今年度	前年度
豊田	1.710	1	豊田	59.3	1	豊田	80.5	1	豊田	33.4	1	岡崎	7.9	1	豊田	27.5	1
岡崎	1.128	2	岡崎	78.6	2	岡崎	75.9	2	岡崎	37.3	2	船橋	10.3	2	岡崎	26.1	2
宇都宮	1.068	3	豊橋	84.8	3	柏	75.4	3	富山	41.2	3	豊田	11.2	3	鹿児島	20.8	3
川越	1.040	4	宇都宮	85.5	4	宇都宮	73.8	4	姫路	43.1	4	高槻	11.6	4	富山	19.9	4
豊橋	1.037	5	姫路	85.5	5	川越	73.6	5	郡山	44.8	5	川越	12.3	5	豊橋	19.4	5
相模原	1.036	6	松山	86.1	6	船橋	73.2	6	長野	46.7	6	相模原	13.3	6	姫路	18.9	6
柏	1.022	7	函館	87.4	7	西宮	71.8	7	宇都宮	46.8	7	姫路	13.9	7	宮崎	17.4	7
船橋	1.020	8	福山	88.5	8	豊橋	70.9	8	いわき	47.1	8	豊橋	13.9	8	いわき	17.3	8
大分	0.922	9	いわき	88.8	9	倉敷	70.6	9	倉敷	49.0	9	宇都宮	14.2	9	宇都宮	17.3	9
倉敷	0.913	10	金沢	88.9	10	相模原	68.7	10	豊橋	49.2	10	東大阪	14.2	10	大分	16.8	10
西宮	0.903	11	川越	89.4	11	岐阜	68.0	11	川越	49.4	11	倉敷	14.6	11	久留米	16.2	11
姫路	0.881	12	高松	90.0	12	姫路	67.0	12	相模原	50.0	12	岐阜	15.4	12	下関	16.1	12
横須賀	0.878	13	長野	90.0	13	福山	66.3	13	久留米	50.2	13	松山	15.7	13	相模原	15.3	13
福山	0.869	14	鹿児島	90.4	14	横須賀	65.2	14	岐阜	50.8	14	久留米	16.1	14	長野	15.2	14
岐阜	0.855	15	秋田	90.6	15	郡山	65.0	15	盛岡	51.1	15	郡山	16.1	15	岐阜	15.2	15
高松	0.835	16	岐阜	90.7	16	高槻	64.7	16	旭川	51.5	16	柏	16.6	16	盛岡	15.0	16
和歌山	0.829	17	宮崎	91.2	17	大分	64.1	17	下関	51.6	17	横須賀	16.7	17	青森	14.2	17
高槻	0.808	18	富山	91.5	18	金沢	62.8	18	船橋	52.1	18	福山	17.5	18	奈良	13.9	18
東大阪	0.788	19	熊本	92.0	19	高松	62.5	19	松山	52.3	19	鹿児島	18.2	19	熊本	13.4	19
奈良	0.787	20	青森	92.1	20	長野	60.5	20	宮崎	52.6	20	いわき	18.4	20	金沢	13.3	20
金沢	0.781	21	郡山	92.3	21	富山	59.2	21	鹿児島	53.0	21	和歌山	18.6	21	福山	12.6	21
富山	0.777	22	相模原	92.4	22	和歌山	58.4	22	横須賀	53.1	22	下関	18.8	22	岡山	12.1	22
郡山	0.770	23	旭川	92.6	23	岡山	57.6	23	福山	53.2	23	秋田	19.0	23	船橋	11.9	23
岡山	0.758	24	柏	93.1	24	東大阪	56.0	24	青森	53.2	24	大分	19.1	24	川越	11.4	24
盛岡	0.740	25	大分	93.4	25	松山	56.0	25	秋田	53.8	25	富山	19.6	25	高知	11.1	25
松山	0.731	26	岡山	93.4	26	盛岡	54.8	26	金沢	54.8	26	函館	19.6	26	郡山	10.9	26
長野	0.724	27	倉敷	93.5	27	奈良	54.5	27	柏	55.0	27	青森	19.7	27	松山	10.5	27
久留米	0.710	28	船橋	94.2	28	熊本	53.9	28	高槻	55.7	28	高松	20.2	28	倉敷	10.3	28
熊本	0.710	29	下関	94.3	29	秋田	53.6	29	奈良	56.2	29	奈良	20.3	29	長崎	9.4	29
鹿児島	0.700	30	高槻	94.7	30	いわき	53.4	30	大分	56.6	30	熊本	20.6	30	函館	9.4	30
いわき	0.693	31	盛岡	95.5	31	鹿児島	51.3	31	函館	57.2	31	長野	21.1	31	横須賀	9.4	31
秋田	0.661	32	久留米	95.9	32	久留米	50.7	32	岡山	57.8	32	旭川	21.2	32	旭川	9.2	32
宮崎	0.644	33	高知	96.1	33	下関	48.4	33	熊本	57.8	33	盛岡	21.4	33	秋田	9.1	33
高知	0.599	34	長崎	96.8	34	旭川	46.9	34	西宮	58.5	34	宮崎	22.3	34	高松	9.0	34
青森	0.590	35	和歌山	96.9	35	宮崎	45.0	35	長崎	58.6	35	長崎	22.4	35	柏	8.8	35
下関	0.583	36	西宮	96.9	36	高知	44.4	36	高松	59.6	36	西宮	22.4	36	高槻	8.4	36
長崎	0.563	37	横須賀	97.0	37	長崎	43.0	37	東大阪	60.4	37	岡山	22.6	37	和歌山	8.2	37
旭川	0.517	38	奈良	98.4	38	青森	40.9	38	和歌山	60.5	38	金沢	26.4	38	東大阪	6.6	38
函館	0.489	39	東大阪	99.0	39	函館	39.7	39	高知	64.4	39	高知	28.8	39	西宮	5.3	39
平均	0.822		平均	91.0		平均	60.2		平均	52.0		平均	17.7		平均	13.7	

H18年度決算(宇都宮市)

数値	1.029	数値	84.0	数値	70.8	数値	46.4	数値	13.8	数値	18.4
順位	3	順位	5	順位	5	順位	8	順位	10	順位	7

市民一人あたり 市債残高(円)	今年度 順位	前年度 順位	市民一人あたり 基金残高(円)	今年度 順位	前年度 順位	実質赤字比率 (%)	連結実質赤字比率 (%)	実質公債費比率 (%)	今年度 順位	前年度 順位	将来負担比率 (%)	今年度 順位			
高槻	150,386	1	豊田	164,632	1	函館	-	函館	1.55	岡崎	1.8	1	豊田	-	1
岡崎	168,617	2	高槻	99,979	2	旭川	-	旭川	-	高槻	2.3	2	高槻	-	2
船橋	194,112	3	長野	81,591	3	青森	-	青森	-	船橋	4.4	3	岡崎	2.8	3
豊田	212,744	4	宇都宮	80,918	4	盛岡	-	盛岡	-	相模原	4.8	4	宇都宮	20.1	4
川越	232,317	5	宮崎	79,390	5	秋田	-	秋田	-	横須賀	5.4	5	船橋	31.0	5
宇都宮	271,568	6	松山	75,491	6	郡山	-	郡山	-	豊田	5.7	6	相模原	33.1	6
相模原	271,787	7	秋田	74,403	7	いわき	-	いわき	-	久留米	6.2	7	鹿児島	41.8	7
郡山	308,113	8	鹿児島	70,613	8	宇都宮	-	宇都宮	-	鹿児島	8.0	8	岐阜	52.1	8
豊橋	310,538	9	姫路	68,820	9	川越	-	川越	-	東大阪	8.0	9	郡山	58.9	9
柏	315,406	10	長崎	66,080	10	船橋	-	船橋	-	豊橋	8.3	10	久留米	61.4	10
岐阜	326,130	11	岐阜	59,296	11	柏	-	柏	-	宇都宮	8.7	11	福山	81.7	11
倉敷	326,936	12	郡山	53,860	12	横須賀	-	横須賀	-	岐阜	8.9	12	下関	84.1	12
東大阪	338,316	13	下関	52,750	13	相模原	-	相模原	-	福山	9.2	13	長野	89.2	13
松山	346,719	14	岡崎	49,886	14	富山	-	富山	-	金沢	9.4	14	豊橋	95.5	14
福山	351,369	15	福山	46,147	15	金沢	-	金沢	-	川越	9.4	15	横須賀	96.2	15
姫路	352,633	16	久留米	43,520	16	長野	-	長野	-	松山	10.1	16	川越	99.6	16
高松	369,700	17	大分	38,464	17	岐阜	-	岐阜	-	いわき	10.6	17	姫路	104.9	17
和歌山	375,077	18	いわき	37,041	18	豊橋	-	豊橋	-	函館	10.8	18	倉敷	106.7	18
久留米	377,960	19	西宮	34,470	19	岡崎	-	岡崎	-	姫路	11.0	19	旭川	111.4	19
横須賀	404,241	20	青森	34,174	20	豊田	-	豊田	-	下関	11.3	20	高松	113.1	20
長野	408,385	21	豊橋	33,670	21	高槻	-	高槻	-	郡山	11.6	21	東大阪	113.9	21
いわき	418,328	22	函館	32,957	22	東大阪	-	東大阪	-	富山	11.7	22	西宮	116.2	22
熊本	421,789	23	横須賀	32,699	23	姫路	-	姫路	-	長崎	11.8	23	熊本	117.3	23
鹿児島	428,540	24	富山	32,070	24	西宮	-	西宮	-	大分	12.0	24	いわき	120.5	24
大分	432,154	25	柏	31,526	25	奈良	-	奈良	2.11	宮崎	12.1	25	松山	128.8	25
西宮	433,261	26	高松	31,167	26	和歌山	-	和歌山	17.60	旭川	12.4	26	長崎	129.1	26
岡山	454,787	27	相模原	30,579	27	岡山	-	岡山	-	柏	12.6	27	岡山	130.1	27
秋田	457,287	28	奈良	29,967	28	倉敷	-	倉敷	-	奈良	12.6	28	金沢	133.3	28
盛岡	477,147	29	金沢	29,298	29	福山	-	福山	-	和歌山	12.7	29	秋田	138.9	29
奈良	505,346	30	倉敷	26,799	30	下関	-	下関	-	倉敷	13.5	30	宮崎	141.6	30
下関	506,787	31	岡山	26,111	31	高松	-	高松	-	西宮	13.7	31	大分	145.1	31
富山	527,310	32	高知	24,252	32	松山	-	松山	-	熊本	13.9	32	盛岡	149.4	32
長崎	534,097	33	熊本	21,086	33	高知	-	高知	5.22	盛岡	14.0	33	函館	156.9	33
旭川	534,376	34	和歌山	19,715	34	久留米	-	久留米	-	長野	14.1	34	柏	167.0	34
函館	546,161	35	川越	19,435	35	長崎	-	長崎	-	高松	15.1	35	青森	194.5	35
宮崎	554,268	36	東大阪	16,626	36	熊本	-	熊本	-	青森	15.1	36	富山	205.4	36
青森	559,450	37	盛岡	15,791	37	大分	-	大分	-	秋田	15.3	37	和歌山	211.0	37
金沢	608,416	38	船橋	15,183	38	宮崎	-	宮崎	-	岡山	18.1	38	奈良	223.3	38
高知	780,783	39	旭川	10,431	39	鹿児島	-	鹿児島	-	高知	19.3	39	高知	308.7	39
平均	399,829		平均	45,920		平均	-	平均	6.62	平均	10.7		平均	110.6	

数値	289,111	数値	67,929	数値		数値		数値	12.2	数値	
順位	7	順位	9	順位		順位		順位	10	順位	

※平成20年9月30日現在  
各市への照会を集計したものです。(異同を生じることがあります。)